
2020 年版 上場企業 監査人・監査報酬 実態調査報告書

2020 年 3 月 31 日

監査人・監査報酬問題研究会

本年度責任者 町田 祥弘（青山学院大学）
松本 祥尚（関西大学）
林 隆敏（関西学院大学）
佐久間義浩（東北学院大学）
高田 知実（神戸大学）
堀古 秀徳（大阪産業大学）

1. はじめに	1
2. 日本の監査報酬の実態分析	3
(1) 調査の期間、対象、及び方法.....	3
(2) 監査証明業務報酬額の概要.....	3
(3) 監査証明業務報酬額の推移.....	5
(4) 対売上高比率による分析.....	6
(5) 資本市場別の分析.....	8
(6) 業種別の分析.....	9
(7) 監査人別の分析.....	27
(8) 増減分析.....	28
(9) 監査人交代企業の分析.....	28
(10) ガバナンス形態別の分析.....	31
(11) 監査証明業務以外の業務に基づく報酬の内容.....	33
(12) 日米比較.....	34
(13) ネットワークに属する者への支払.....	35
3. 日本公認会計士協会からの委託事項の調査	37
4. 監査報酬の実証分析—3つの追加分析—	38
(1) 業種別の監査証明業務報酬の推移の原因分析.....	38
(2) 監査の交代事由の分析.....	42
(3) IFRSの任意適用にかかる監査報酬の推移の分析.....	45
5. おわりに	49
参考文献	51
執筆者紹介及び担当箇所一覧	52

1. はじめに

監査人・監査報酬問題研究会は、2007年より、日本公認会計士協会からの委託研究として、有価証券報告書に開示されたデータをもとに、わが国の全上場企業の監査人及び監査報酬の実態調査と分析を実施してきた。

日本における上場企業は、2004年3月期以降に提出された有価証券報告書から、「提出会社の企業統治に関する事項」に監査報酬の内容（監査契約に基づく監査証明に係る報酬とそれ以外の報酬に区分した内容）を開示することが求められている。当初は任意開示であったが、その後、2008年3月期以降に提出された有価証券報告書からは、「コーポレート・ガバナンスの状況」の区分において、監査報酬と非監査報酬を提出会社と連結子会社に区分した統一様式によって記載することが義務づけられ、現在に至っている¹。

本研究の目的は、被監査企業が監査人に対して支払う報酬を手掛かりとして、日本の上場企業における公認会計士監査の実態を明らかにすることにある。本調査研究によって、毎年の監査報酬等に関するデータが蓄積されることは、研究上の貢献として、いわゆるアーカイバル型の実証的手法による監査研究の基盤整備に繋がることが挙げられる。また同時に、監査業務は本来、被監査企業ごとに異なるテイラーメイド型の高度専門職業サービスであるにもかかわらず、あたかも監査人ごとの差異を失ったかのように、いわゆるコモディティ化し、価格のみの過当競争が行なわれている現状に対して、本研究の成果の蓄積は、そうした品質なき競争の排除と、結果として監査報酬の適正化を可能とすると期待される。

2007年からの日本公認会計士協会からの委託研究の調査・研究の成果は、以下を参照されたい。

- (1) 2006年度から2010年度までの調査・研究成果は、監査人・監査報酬問題研究会『上場企業監査人・監査報酬白書』（日本公認会計士協会出版局）2008年版～2012年版に収録されている。
- (2) 2011年度から2017年度分については、日本公認会計士協会ウェブサイトにおいて、それぞれ「『2013年版 上場企業監査人・監査報酬実態調査報告書』の公表について」、「『2014年版 上場企業監査人・監査報酬実態調査報告書』の公表について」、「『2015年版 上場企業監査人・監査報酬実態調査報告書』の公表について」、「『2016年版 上場企業監査人・監査報酬実態調査報告書』の公表について」、「『2017年版 上場企業監査人・監査報酬実態調査報告書』の公表について」、「『2018年版 上場企業監査人・監査報酬実態調査報告書』の公表について」、及び「『2019年版 上場企業監査人・監査報酬実態調査報告書』の公表について」として公表されている。本年度も書籍の発刊は行なわれず、本実態調査報告書は日本公認会計士協会ウェブサイトにおいて公表される。
- (3) その他、2006年度から2010年度までの5年間の委託研究の成果に、監査報酬に関連する諸問題の考察やアンケート調査結果の分析等を加筆した研究書として、監査人・監査報酬問題研究

¹ 2019年1月31日に、「企業内容等の開示に関する内閣府令」が改正され、現在の開示内容に加えて、提出会社及び提出会社の連結子会社がそれぞれ監査公認会計士等と同一のネットワークに属する者に対して支払った、又は支払うべき報酬について、監査証明業務に基づく報酬と非監査業務に基づく報酬に区分して記載することとされた（第二号様式 記載上の注意(56)d(f)ii）。この規定は、2019年3月31日以後に終了する事業年度から適用されるが、2020年3月30日までに終了する事業年度については、改正前の規定によることができる。

会『わが国監査報酬の実態と課題』（日本公認会計士協会出版局、2012年）が発刊されている。

本年度の実態調査報告書の本論は、「2. 日本の監査報酬の実態分析」において、主に本年度（2018年度）の監査報酬等のデータを用いて、ここ数年のわが国の監査報酬等の動向を確認している。とくに、本年度は、日本公認会計士協会からの追加の委託研究がなかったことから、過去数年にわたって実施してきた業種別の分析及びIFRS適用企業に関する分析、並びに、2019年1月に金融庁の会計監査についての情報提供の充実に関する懇談会による報告書を契機として適時開示情報の充実が図られた監査人の交代について、「3. 監査報酬の実証分析」において分析を行っている。

既述のとおり、本調査研究の課題は、監査報酬を手がかりとして、わが国における上場企業の監査の実態を明らかにすることにある。日本公認会計士協会からも、毎年度「監査実施状況調査」が有用な情報として公表されているが、当該調査が監査概要書を基にした非公開データに基づくのに対して、本研究会の調査研究は、有価証券報告書に開示された公開データに基づいていること、及び独立的な立場にある研究者による調査研究であることに特徴がある。

（町田 祥弘）

2. 日本の監査報酬の実態分析

(1) 調査の期間、対象、及び方法

私たちの調査は、当該記載に基づく開示データを基礎としており、その調査方法の概要は、以下のとおりである。

- 調査期間——2018年4月期決算から2019年3月期決算に至る1年間
- 調査対象——2019年3月末時点において日本の証券取引所に上場しており、有価証券報告書を提出した全ての上場企業（3,716社）
- 調査方法——監査報酬及び監査人に関する一連のデータは、株式会社インターネットディスクロージャー社から提供を受けたデータを基礎として、私たちが自らEDINETを通じて、各社の有価証券報告書における「コーポレート・ガバナンスの状況」、「監査報告書」その他の資料から手作業により収集したものを利用している。

本調査において対象とするのは、連結ベースでの監査報酬であり、以下では、とくに断りがない限り、「監査証明業務に基づく報酬」という場合、有価証券報告書の提出会社とその連結子会社における監査証明業務に基づく報酬の合計額を意味している。

以下、本年度（2018年4月期決算から2019年3月期決算、これを「2018年度」という。）に係る監査報酬及び監査人の実態に関する調査結果と分析を紹介する。

なお、2018年度の監査報酬の動向を分析する上で考慮すべき環境要因、すなわち、監査報酬の増加又は減少をもたらした大きな制度変更や関係法規・基準の新設・改廃はなかったと理解している。ただし、前掲脚注に示したように、2018年度より、担当監査法人与同一ネットワークに属する者に対して支払った報酬についての開示の先行適用が認められていることから、この点について、新たに項を設けて分析している。

(2) 監査証明業務報酬額の概要

〔図表1〕は、2017年度と2018年度の監査証明業務に基づく報酬の概要を示している。

〔図表1〕 監査証明業務に基づく報酬の概要

項目	2017年度	2018年度
企業数（社）	3,676	3,716
合計（百万円）	242,775.74	249,990.86
平均（百万円）	66.04	67.27
最大（百万円）	5,391.00	5,298.00
中央値（百万円）	31.00	32.00
最小（百万円）	4.50	6.00
標準偏差	195.68	194.14

2018年度の監査証明業務に基づく報酬は、2017年度と比べて、平均（中央値）で1.23百万円（1.00百万円）増加している。上場廃止企業や新規上場企業の影響を考慮する必要はあるが、後掲の〔図表

3] に示している近年の傾向と照らし合わせても、報酬の増加傾向は 2013 年度以降本年度まで継続していると解される。

なお、監査報酬の分析を行うに当たって留意しなければならないことの 1 つに、アメリカの証券取引委員会（SEC）に登録している企業等²が支払った監査報酬額は、日本の他の企業に比べて非常に大きいという点がある。SEC 登録企業等は、アメリカの会計基準等に基づいて財務諸表を作成しており、SEC による開示規制への対応を含めて、異なる監査上の対応が求められることが想定されるため、SEC 登録企業等を他の上場企業と同じサンプルとして扱うことは適切ではないと考えられる。また、IFRS 適用企業についても一定の考慮が必要かもしれない。IFRS を適用することで海外企業との比較可能性が高まるというメリットを享受したい企業の規模は大きい傾向にあり、海外の投資家やアナリストによるプレッシャーを受けている可能性も高いことから、IFRS を適用していない企業との間にシステムティックな違いがあるかもしれないからである。

そこで、[図表 2] では、SEC 登録企業等とそれ以外の上場企業の監査証明業務に基づく報酬の概要を比較している。

[図表 2] SEC 登録企業等及び SEC 登録企業等以外の企業の概要比較

項目	SEC 登録企業等		SEC 登録企業等以外の企業			
			IFRS 適用企業		その他の企業	
	2017 年度	2018 年度	2017 年度	2018 年度	2017 年度	2018 年度
企業数 (社)	26	19	153	194	3,497	3,503
合計 (百万円)	34,415.00	26,573.00	39,244.04	54,343.52	169,116.70	169,074.34
平均 (百万円)	1,323.65	1,398.58	256.50	280.12	48.36	48.27
最大 (百万円)	5,391.00	5,298.00	2,376.00	2,843.00	1,947.00	1,967.00
中央値 (百万円)	789.50	952.00	111.00	125.00	30.00	30.50
最小 (百万円)	129.00	120.00	10.00	10.00	4.50	6.00
標準偏差	1,441.37	1,495.10	376.75	443.96	74.57	71.71

[図表 2] から明らかなように、企業規模等の条件の相違があるとはいえ、SEC 登録企業等 19 社と (IFRS 適用企業でもない) その他の企業 3,503 社とでは平均 (中央値) で 29.0 倍 (31.2 倍) もの差がある。IFRS 適用企業についても、その他の企業との間で平均 (中央値) に約 5.8 倍 (4.1 倍) の差がある。

² 2019 年 3 月末における日本の上場企業のうち、SEC に登録している企業は次の 12 社である。ソニー、トヨタ自動車、本田技研工業、キヤノン、三菱 UFJ フィナンシャル・グループ、三井住友フィナンシャルグループ、みずほフィナンシャルグループ、野村ホールディングス、オリックス、インターネット・イニシアティブ、FRONTEO、LINE (なお、このうち、三菱 UFJ フィナンシャル・グループ、みずほフィナンシャルグループ、三井住友フィナンシャルグループ、FRONTEO の 4 社は、有価証券報告書においては日本基準により財務諸表を作成しており、インターネット・イニシアティブ、本田技研工業と LINE は、同報告書においては IFRS により財務諸表を作成している。)

また、SEC 基準適用企業には次の 7 社が含まれる。ワコールホールディングス、富士フィルムホールディングス、小松製作所、東芝、オムロン、TDK、村田製作所。

以下では、SEC 登録企業 12 社及び SEC 基準適用会社 7 社の合計 19 社を一括して「SEC 登録企業等」と称する。

なお、SEC 登録企業については、ナスダックのウェブサイト (ニューヨーク証券取引所上場企業については <https://old.nasdaq.com/screening/companies-by-industry.aspx?exchange=NYSE®ion=Asia&country=Japan>、ナスダック上場企業については <https://old.nasdaq.com/screening/companies-by-industry.aspx?exchange=NASDAQ®ion=Asia&country=Japan>) を参照した。

このように、SEC 登録企業等、IFRS 適用企業、そしてその他の企業との間には、報酬のばらつきに歴然とした差が生じている。しかし、SEC 登録企業等がアメリカの制度下での開示規制や相互上場によってより多くの投資家等の目にさらされているのに対し、IFRS 適用企業はその他の企業と同様の制度の下で、発行証券が日本市場において取引されている。また、本研究会の 2017 年版の実態調査報告書（高田・松本 [2017]）において、IFRS 適用の内生的な影響をコントロールした分析によって、IFRS の適用が必ずしも監査報酬を大幅に増加させる原因とはならないことを明らかにしている。したがって、以下の分析では、わが国固有の特徴を導出するため、調査対象企業 3,716 社から SEC 登録企業等 19 社を除いた、3,697 社を分析対象とする。

(3) 監査証明業務報酬額の推移

まず、近年における監査報酬額の推移を時系列的に比較してみよう。[図表 3] を参照されたい。

[図表 3] 監査証明業務に基づく報酬の推移

項目	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度
企業数 (社)	3,508	3,499	3,530	3,584	3,625	3,650	3,697
平均 (百万円)	50.36	52.70	53.60	54.00	55.75	57.09	60.43
最大 (百万円)	1,593.00	2,307.00	2,021.00	1,966.00	2,170.00	2,376.00	2,843.00
中央値 (百万円)	30.00	30.00	30.00	30.00	30.00	31.00	32.00
最小 (百万円)	4.76	4.76	5.00	5.00	5.00	4.50	6.00
標準偏差	82.27	102.29	105.78	105.03	110.36	113.93	133.56
増加率 (%)	-1.25	4.36	2.61	2.29	4.43	3.09	7.23

(注) 増加率は、年度ごとに算定した監査報酬合計の増加率であり、日本における上場企業の監査市場全体の伸び率をとらえるものである。

日本企業の監査証明業務報酬平均額は、（[図表 3] は 2012 年度以降の推移であるため明らかではないが）内部統制監査及び四半期レビューが導入された 2009 年 3 月期以降の約 1 年間の決算で、前年度に比べて大幅に増加した。しかし、2010 年度から 2012 年度にわたって、内部統制監査及び四半期レビューによる増加分を取り崩すかのような減少傾向が続いた。

その後、2013 年度以降は上昇に転じ、平均額で見ると、2018 年度まで 6 年連続して対前年比で増加している。この背景には、2014 年 3 月決算（本研究における調査期間区分では 2013 年度に含まれる。）から適用が開始された「監査における不正リスク対応基準」の影響があるものと予想される。

ただし、同時に、[図表 3] の統計量から、この傾向は上場企業全てに適用できるのではない点にも留意する必要がある。2012 年度から 2016 年度にかけて監査報酬の中央値に変化がなく、標準偏差が大きくなっているということは、より多くの監査報酬を支払う企業が増加したことを意味するからである。

また、2012 年度から 2013 年度にかけて、及び 2016 年度から 2018 年度にかけて、標準偏差が大きくなっており、報酬のばらつきが増加したことが分かる。このことは、わが国の監査市場全体の監査

証明業務報酬の平均額の近年における増加は、一部の大規模企業における監査証明業務報酬の増加によるものであることを示唆しているのかもしれない。

(4) 対売上高比率による分析

一般に、監査報酬に係る研究では、被監査企業の企業規模が異なることによる影響を排除するために、各企業の監査証明業務報酬額を売上高によって除した対売上高比率を利用することが多い。また、過年度の本調査研究においても、日本の監査証明業務報酬額と売上高及び総資産額との関連性は非常に高いことが確認されている。

そこで、2012年度から2018年度までの売上高に対する監査証明業務報酬の比率の推移を確認しよう。〔図表4〕を参照されたい。

〔図表4〕 対売上高監査証明業務報酬比率

項目	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
企業数(社)	3,507	3,498	3,528	3,582	3,625	3,650	3,694
平均(%)	0.309	0.686	0.277	0.275	0.285	0.277	0.353
最大(%)	69.018	1,440.678	57.067	39.881	67.141	52.411	178.635
中央値(%)	0.112	0.105	0.102	0.104	0.107	0.107	0.106
最小(%)	0.003	0.003	0.003	0.002	0.002	0.002	0.002
標準偏差	1.633	24.379	1.491	1.085	1.419	1.176	4.009

(注1) 各年度のサンプルは、分析対象企業のうちデータがない企業を除いている。(2018年度は3社。)

(注2) 2013年度の最大値である1,440.678%(1社、医薬品)を除いて対売上高比率を計算し直すと、平均(中央値)は0.274%(0.105%)、標準偏差は1.088となる。

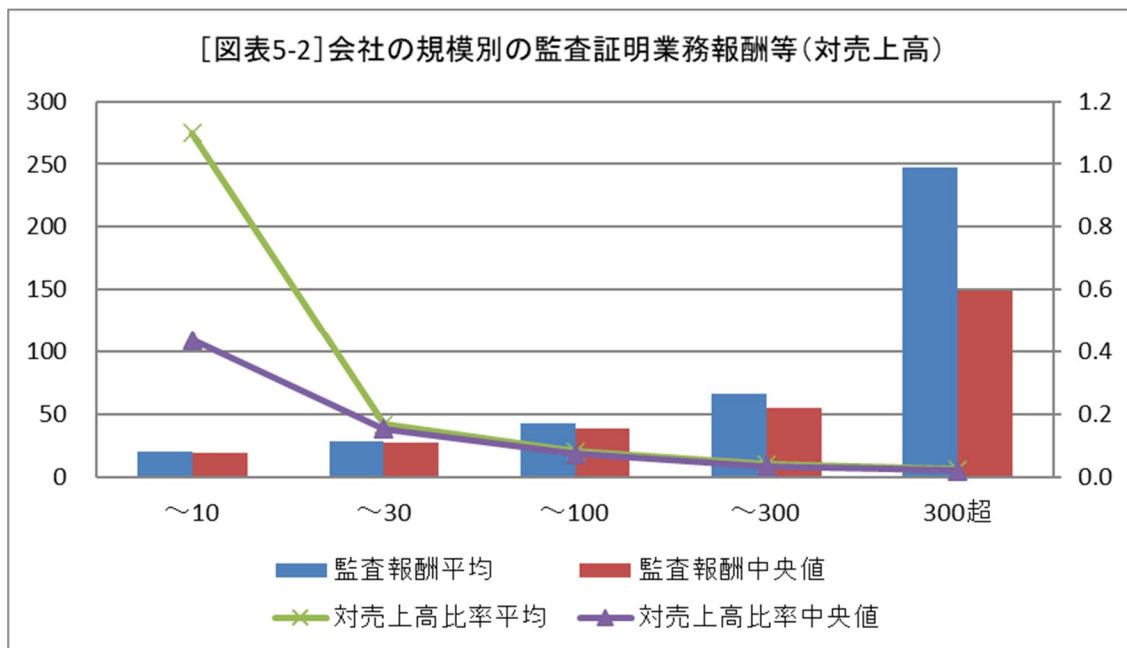
(注3) 2018年度の178.635%、160.398%(2社、医薬品)を除いて対売上高比率を計算し直すと、平均(中央値)は0.261%(0.106%)、標準偏差は0.723となる。

2018年度の対売上高監査証明業務報酬比率は、〔図表4〕の注3に示したとおり、異常値を除いた上でみると、平均値が0.261%となり、前年度よりも0.016ポイント(=0.261-0.277)減少している。売上高はマクロレベルでの景気の影響を受けて増減しやすいのに対し、監査報酬は時系列で比較的安定しているため、対売上高監査証明業務報酬比率の時系列推移を理解する場合は注意が必要であるが、ここまでで確認した全体としての監査報酬の増加傾向とは逆に、実質的には監査報酬に若干の減少傾向が見られることを指摘できるであろう。

上述のとおり、監査報酬の分析に当たって対売上高比率を用いるのは、被監査企業の企業規模の影響を排除するためである。しかし、監査報酬には、企業規模に対して比例的に増加するとは限らない部分があると考えられる。つまり、上場企業に対する監査を実施するに当たっては、規模にかかわらず実施すべき必要最低限の監査手続などがあると考えられ、この前提の下では、規模の小さい企業の対売上高比率は相対的に高くなると予想される。このことを確認するために、監査証明業務報酬及び対売上高比率を売上高に応じて区分すると、〔図表5-1〕のようになる。〔図表5-2〕は、〔図表5-1〕で示した平均と中央値を図示したものである。

【図表 5-1】 監査証明業務報酬及び対売上高監査証明業務報酬比率

売上高（10 億円）	～10	～30	～100	～300	300 超	
企業数（社）	956	898	879	534	427	
監査証明業務報酬	合計（百万円）	19,586.40	25,667.41	37,409.46	35,211.27	105,496.57
	平均（百万円）	20.49	28.58	42.56	65.94	247.06
	最大（百万円）	76.34	128.00	268.00	448.00	2,843.00
	中央値（百万円）	19.50	27.00	38.00	55.00	149.00
	最小（百万円）	6.00	10.00	13.50	17.00	29.00
	標準偏差	7.51	11.47	20.92	38.82	332.02
対売上高比率	平均（%）	1.0985	0.1666	0.0816	0.0399	0.0229
	最大（%）	178.6352	1.0005	0.4578	0.2419	0.2214
	中央値（%）	0.4383	0.1520	0.0735	0.0349	0.0193
	最小（%）	0.1275	0.0500	0.0177	0.0090	0.0022
	標準偏差	7.8350	0.0788	0.0413	0.0221	0.0192



(注) 2018 年度の 178.635%、160.398%（2 社、医薬品）を除いて計算し直すと、100 億円以下の対売上高比率の平均（中央値）は 0.745%（0.437%）、標準偏差は 1.300 となる。

【図表 5-1】及び【図表 5-2】から、監査証明業務報酬の金額は、売上高の規模区分が大きくなるにつれて高くなっており、かつ規模区分間の差は規模区分が大きくなるにつれて拡大している。一方、監査証明業務報酬の対売上高比率は、売上高の規模区分が大きくなるにつれて低下しているが、規模区分間の差は売上高規模区分が大きくなるにつれて緩やかになっている。例えば、売上高が 100 億円に満たない企業の売上高に対する監査証明業務報酬比率の平均（中央値）は、（注に示す通り、異常

値を除いて) 約 0.745% (0.437%) であるが、この比率は企業規模が大きくなるに従って次第に小さいものとなり、3,000 億円を超える売上高規模の企業では平均 (中央値) は約 0.023% (0.019%) と極端に小さく、両者の間には 32.39 倍 (23.00 倍) の差がある。これは、監査報酬は規模に対して比例的に増加せず、固定的に生じる部分があるという事前の予想と一致している。そして、このことが、売上高が一定規模以上の企業にとっては監査証明業務報酬額の負担は小さく、規模の小さい企業にとっては負担が相対的に重いといわれる所以である。この問題は、日本をはじめ諸外国においても、中小規模の非上場企業に対する監査の免除や、監査をレビューによって代替する議論が盛んに行われる背景といえる。

なお、海外においては、会計専門雑誌等が、例えば、売上高百万ドル当たりの監査報酬という形で、簡便な監査報酬の指標を示すことが多い。そこで、わが国についても売上高 1 億円当たりの監査証明業務報酬額 (平均)、及び総資産 100 億円当たりの監査証明業務報酬額 (平均) を示せば、**【図表 6】**のとおりである。

【図表 6】 監査証明業務報酬指標

項目	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度
売上高 1 億円当たりの 監査証明業務報酬額 (百万円)	0.309	0.686	0.277	0.275	0.285	0.277	0.353
総資産 100 億円当たり の監査証明業務報酬額 (百万円)	26.227	21.184	19.810	20.408	20.190	20.531	20.977

(注) 2018 年度の対売上高比率 178.635%、160.398% (2 社、医薬品) を除いて売上高 1 億円当たりの監査証明業務報酬額を計算し直すと、0.261 となる。

(5) 資本市場別の分析

ここでは、資本市場別の監査証明業務に基づく報酬の動向を分析する。わが国には、東京証券取引所第一部や第二部をはじめとして、複数の証券市場があるが、新興企業向け市場という位置づけの東証マザーズ、ジャスダック、名証セントレックス、札幌アンビシャス、福岡 Q-Board と、それ以外の非新興市場という区分を用いる。この区分は過年度の分析と同じものである。**【図表 7】**を参照されたい。

【図表 7】 資本市場別監査証明業務報酬

項 目	新興市場				非新興市場			
	監査証明業務報酬 (百万円)		対売上高比率 (%)		監査証明業務報酬 (百万円)		対売上高比率 (%)	
	2017 年度	2018 年度	2017 年度	2018 年度	2017 年度	2018 年度	2017 年度	2018 年度
企業数 (社)	1,046	1,010	1,046	1,007	2,604	2,687	2,604	2,687
合計	24,251.05	24,597.68	—	—	184,109.69	198,820.18	—	—
平均	23.18	24.35	0.624	0.919	70.70	73.99	0.138	0.140
最大	153.50	162.00	52.411	178.635	2,376.00	2,843.00	4.353	3.051
中央値	20.65	21.00	0.264	0.279	38.00	38.00	0.076	0.078
最小	4.50	6.00	0.009	0.011	8.00	8.10	0.002	0.002
標準偏差	12.05	13.88	2.128	7.644	132.25	154.27	0.233	0.217

(注 1) 対売上高比率のサンプルは、データがない企業を除いている。(2018年度は3社。)

(注 2) 2018年度の178.635%、160.398%(2社、医薬品)を除いて計算し直すと、新興市場の対売上高比率の平均(中央値)は0.583%(0.279%)、標準偏差は1.285となる。

【図表 7】から、監査証明業務報酬額の平均(中央値)は、東証第一部や第二部といった比較的大規模な企業で構成される非新興市場では73.99百万円(38.00百万円)であり、新興市場の24.35百万円(21.00百万円)よりもかなり大きな値をとっているが、対売上高比率の平均(中央値)は、非新興市場は0.140%(0.078%)であるのに対して、新興市場は(注に示している通り、異常値を除いたベースで)0.583%(0.279%)に対してとなっており、関係が逆転していることがわかる。これは【図表 5-1】でも確認されたように、監査証明業務報酬には固定的部分があると想定できるため、一定の下限が存在することによると解される。

(6) 業種別の分析

ここでは、証券コードによる業種分類(総務省の「日本標準産業分類」)のうち中分類33業種区分を用いて、業種別の監査証明業務報酬額の推移を確認する。【図表 8】を参照されたい。

なお、過去2年度は、報酬合計額の対前年度増加率のみを示していたが、報酬合計額は当該業種に属する企業数の増減にも影響を受けるため、報酬平均額の増加率を併せて示している。また、対前年度増加率のみでなく、2010年度を基準年度とした増加率も示すこととした。

[図表 8]業種別の監査証明業務報酬額の推移

1.水産・農林業	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
企業数(社)	10	11	11	10	10	11	11	11	11
合計(百万円)	680.10	677.00	695.80	396.30	616.30	635.30	640.80	643.50	640.50
対前年度増加率(%)	—	-0.46	2.78	-43.04	55.51	3.08	0.87	0.42	-0.47
対2010年度増加率(%)	—	-0.46	2.31	-41.73	-9.38	-6.59	-5.78	-5.38	-5.82
平均(百万円)	68.01	61.55	63.25	39.63	61.63	57.75	58.25	53.63	58.23
対前年度増加率(%)	—	-9.50	2.76	-37.34	55.51	-6.30	0.87	-7.93	8.57
対2010年度増加率(%)	—	-9.51	-6.99	-41.73	-9.38	-15.08	-14.35	-21.14	-14.38
最大(百万円)	300.00	294.00	320.00	117.00	270.00	265.00	258.00	252.00	247.00
中央値(百万円)	35.00	31.00	31.00	33.50	31.00	27.50	27.50	23.50	28.00
最小(百万円)	12.00	12.00	12.00	9.00	9.00	9.50	9.00	9.50	9.00
標準偏差	87.04	82.82	82.82	31.49	79.66	75.22	71.03	69.65	71.13

(注) 2013年度の監査報酬合計額が一時的に約40%減少した理由は、2014年4月1日に、マルハニチロ水産を存続会社(後に社名をマルハニチロに変更)として、マルハニチロホールディングスが吸収合併されたことに伴い、マルハニチロホールディングスが2014年3月27日に上場廃止となったことに伴うものである。その後、2014年4月1日にマルハニチロが上場したものの、2014年度の監査報酬合計額は2012年度の90%程度に留まった。

2.鉱業	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
企業数(社)	8	9	8	6	7	7	7	7	6
合計(百万円)	595.00	622.00	590.44	500.25	596.00	622.00	631.00	633.00	621.00
対前年度増加率(%)	—	4.54	-5.07	-15.27	19.14	4.36	1.45	0.32	-1.90
対2010年度増加率(%)	—	4.54	-0.77	-15.92	0.17	4.54	6.05	6.39	4.37
平均(百万円)	74.38	69.11	73.80	83.38	85.14	88.86	90.14	90.43	103.50
対前年度増加率(%)	—	-7.09	6.79	12.98	2.11	4.37	1.44	0.32	14.45
対2010年度増加率(%)	—	-7.09	-0.78	12.10	14.47	19.47	21.19	21.58	39.16
最大(百万円)	218.00	202.00	199.00	221.00	235.00	257.00	252.00	263.00	282.00
中央値(百万円)	54.00	50.00	55.50	55.00	64.00	69.00	66.00	69.00	80.50
最小(百万円)	21.00	21.00	36.00	28.00	21.00	21.00	22.00	22.00	23.00
標準偏差	61.00	53.08	52.90	70.58	69.71	77.20	68.91	78.91	91.11

3.建設業	2010 年度	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度
企業数（社）	177	172	171	173	172	177	178	175	169
合計（百万円）	8,474.10	8,140.00	7,984.91	8,279.61	8,384.26	8,397.35	8,719.77	8,570.71	8,703.17
対前年度増加率（%）	—	-3.94	-1.91	3.69	1.26	0.16	3.84	-1.71	1.55
対2010年度増加率（%）	—	-3.94	-5.77	-2.30	-1.06	-0.91	2.90	1.14	2.70
平均（百万円）	47.88	47.33	46.70	47.86	48.75	47.44	48.99	48.70	51.50
対前年度増加率（%）	—	-1.15	-1.33	2.48	1.86	-2.69	3.27	-0.59	5.75
対2010年度増加率（%）	—	-1.15	-2.46	-0.04	1.82	-0.92	2.32	1.71	7.56
最大（百万円）	407.00	370.00	374.00	380.00	393.00	350.00	335.00	313.00	367.00
中央値（百万円）	36.00	36.00	35.00	35.00	36.00	35.00	35.00	35.00	36.00
最小（百万円）	7.80	9.00	9.80	10.00	10.40	10.40	11.00	11.00	6.00
標準偏差	43.59	42.15	42.62	45.29	46.21	44.47	45.05	44.50	49.66

4.食料品	2010 年度	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度
企業数（社）	134	131	130	130	131	130	129	127	128
合計（百万円）	6,984.00	6,850.00	6,873.15	6,867.55	6,885.85	7,158.27	7,976.94	7,845.86	8,026.71
対前年度増加率（%）	—	-1.92	0.34	-0.08	0.27	3.96	11.44	-1.64	2.30
対2010年度増加率（%）	—	-1.92	-1.59	-1.67	-1.41	2.50	14.22	12.34	14.93
平均（百万円）	52.12	52.29	52.87	52.83	52.56	55.06	61.84	61.78	62.71
対前年度増加率（%）	—	0.33	1.11	-0.08	-0.51	4.76	12.31	-0.10	1.50
対2010年度増加率（%）	—	0.33	1.44	1.36	0.84	5.64	18.65	18.53	20.32
最大（百万円）	496.00	498.00	491.00	462.00	420.00	462.00	509.00	499.00	485.00
中央値（百万円）	32.75	31.00	31.50	30.00	30.00	30.00	32.00	33.00	33.00
最小（百万円）	7.00	10.00	7.00	7.00	7.00	8.50	8.50	10.00	6.50
標準偏差	65.78	67.21	70.33	66.67	65.79	71.35	85.42	83.79	82.67

5.繊維製品	2010 年度	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度
企業数(社)	60	56	55	55	54	52	54	55	56
合計(百万円)	3,222.50	3,198.00	3,037.42	3,022.20	2,955.13	2,943.68	2,942.33	3,262.85	3,165.90
対前年度増加率(%)	—	-0.76	-5.02	-0.50	-2.22	-0.39	-0.05	10.89	-2.97
対2010年度増加率(%)	—	-0.76	-5.74	-6.22	-8.30	-8.65	-8.69	1.25	-1.76
平均(百万円)	53.71	57.11	55.23	54.95	54.75	56.61	54.49	59.32	56.53
対前年度増加率(%)	—	6.33	-3.29	-0.51	-0.36	3.40	-3.74	8.86	-4.70
対2010年度増加率(%)	—	6.33	2.83	2.31	1.94	5.40	1.45	10.44	5.26
最大(百万円)	451.00	442.00	439.00	444.00	458.00	438.00	429.00	418.00	410.00
中央値(百万円)	33.50	34.00	34.00	34.00	34.00	34.83	33.50	35.00	35.00
最小(百万円)	10.30	10.00	10.30	10.30	9.30	9.30	9.30	9.30	9.30
標準偏差	71.85	76.30	73.15	71.99	72.95	73.24	69.37	76.21	70.72

6.パルプ・紙	2010 年度	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度
企業数(社)	25	25	25	26	26	26	26	26	26
合計(百万円)	1,516.50	1,526.00	1,274.78	1,514.78	1,544.83	1,579.72	1,585.40	1,650.80	1,632.46
対前年度増加率(%)	—	0.63	-16.46	18.83	1.98	2.26	0.36	4.13	-1.11
対2010年度増加率(%)	—	0.63	-15.94	-0.11	1.87	4.17	4.54	8.86	7.65
平均(百万円)	60.66	61.04	50.99	58.26	59.42	60.76	60.98	63.49	62.79
対前年度増加率(%)	—	0.63	-16.46	14.26	1.99	2.26	0.36	4.12	-1.11
対2010年度増加率(%)	—	0.63	-15.94	-3.96	-2.04	0.16	0.53	4.67	3.51
最大(百万円)	277.00	271.00	218.00	256.00	258.00	243.00	255.00	276.00	267.00
中央値(百万円)	32.00	32.00	29.00	26.50	28.24	26.00	27.00	28.50	30.00
最小(百万円)	8.10	8.00	8.10	8.10	8.10	9.00	9.00	9.00	9.00
標準偏差	67.25	67.35	52.40	66.94	68.20	68.09	68.05	72.32	71.96

7.化学	2010 年度	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度
企業数(社)	210	210	210	212	215	215	214	214	214
合計(百万円)	10,992.00	10,822.00	10,808.04	10,928.16	10,964.82	11,264.39	11,520.95	12,164.10	12,434.30
対前年度増加率(%)	—	-1.55	-0.13	1.11	0.34	2.73	2.28	5.58	2.22
対2010年度増加率(%)	—	-1.55	-1.67	-0.58	-0.25	2.48	4.81	10.66	13.12
平均(百万円)	52.34	51.53	51.47	51.55	51.00	52.39	53.84	56.84	58.10
対前年度増加率(%)	—	-1.55	-0.12	0.16	-1.07	2.73	2.77	5.57	2.22
対2010年度増加率(%)	—	-1.55	-1.66	-1.51	-2.56	0.10	2.87	8.60	11.01
最大(百万円)	721.00	714.00	691.00	750.00	802.00	1,009.00	936.00	934.00	925.00
中央値(百万円)	35.00	34.00	34.00	34.00	34.00	35.00	35.00	36.00	37.00
最小(百万円)	9.50	10.00	10.00	10.00	10.00	10.00	10.00	9.50	10.00
標準偏差	65.37	64.22	63.43	66.59	68.16	79.37	76.58	81.42	79.23

8.医薬品	2010 年度	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度
企業数(社)	54	57	58	60	61	64	65	66	67
合計(百万円)	3,063.00	3,047.00	3,002.45	3,297.17	3,276.80	3,598.58	3,670.86	3,934.43	6,260.29
対前年度増加率(%)	—	-0.52	-1.46	9.82	-0.62	9.82	2.01	7.18	59.12
対2010年度増加率(%)	—	-0.52	-1.98	7.65	6.98	17.49	19.85	28.45	104.38
平均(百万円)	56.72	53.46	51.77	54.95	53.72	56.23	56.47	59.61	93.44
対前年度増加率(%)	—	-5.75	-3.16	6.14	-2.24	4.67	0.43	5.56	56.75
対2010年度増加率(%)	—	-5.75	-8.74	-3.12	-5.29	-0.86	-0.44	5.10	64.73
最大(百万円)	387.00	330.00	308.00	325.00	391.00	537.00	525.00	535.00	2,843.00
中央値(百万円)	37.00	36.00	32.00	34.50	32.00	31.00	33.50	33.75	32.00
最小(百万円)	8.40	8.00	6.00	7.70	8.40	10.10	10.00	10.00	10.00
標準偏差	66.08	60.66	59.92	67.29	68.53	85.27	83.12	84.94	346.74

(注) 2018年度の監査報酬合計額が大きく増加した主な理由は、武田薬品工業(株)の監査証明業務に基づく報酬が535百万円から2,843百万円に増加したためと考えられる。医薬品業における監査報酬総額に占める同社の割合は、2018年度で約45%であり、同社の報酬額が業種全体に与える影響は相対的に大きい。

9.石油・石炭製品	2010 年度	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度
企業数(社)	12	13	13	13	13	13	13	12	12
合計(百万円)	1,977.40	1,663.00	1,843.30	1,948.00	2,016.50	2,069.50	2,823.00	2,404.00	2,153.00
対前年度増加率(%)	—	-15.90	10.84	5.68	3.52	2.63	36.41	-14.84	-10.44
対2010年度増加率(%)	—	-15.90	-6.78	-1.49	1.98	4.66	42.76	21.57	8.88
平均(百万円)	164.78	127.92	141.79	149.85	155.12	159.19	217.15	200.33	179.42
対前年度増加率(%)	—	-22.37	10.84	5.68	3.52	2.62	36.41	-7.75	-10.44
対2010年度増加率(%)	—	-22.37	-13.95	-9.06	-5.86	-3.39	31.78	21.57	8.88
最大(百万円)	1,094.00	715.00	729.00	805.00	874.00	931.00	1,436.00	1,357.00	1,022.00
中央値(百万円)	34.20	32.00	64.00	62.00	54.00	52.00	52.00	48.00	51.00
最小(百万円)	23.00	23.00	24.00	24.00	24.00	24.00	24.00	24.00	26.00
標準偏差	301.24	189.34	191.01	211.62	230.94	245.95	368.97	376.08	284.19

(注) 2016年度の監査報酬合計額が大きく増加した主な理由は、JXTGホールディングス(株)の従業員数と子会社数が2015年度よりもそれぞれ8,746人と378社増加したためと考えられる。石油・石炭製品業における監査報酬総額に占める同社の割合は、2015年度で約45%、2016年度で約51%であり、同社の報酬額が業種全体に与える影響は相対的に大きい。

10.ゴム製品	2010 年度	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度
企業数(社)	21	19	19	19	19	19	19	19	19
合計(百万円)	1,191.70	1,143.00	1,187.60	1,231.50	1,315.28	1,272.80	1,444.48	1,495.80	1,446.50
対前年度増加率(%)	—	-4.09	3.90	3.70	6.80	-3.23	13.49	3.55	-3.30
対2010年度増加率(%)	—	-4.09	-0.34	3.34	10.37	6.81	21.21	25.52	21.38
平均(百万円)	56.75	60.16	62.51	62.51	64.82	69.23	76.03	78.73	76.13
対前年度増加率(%)	—	6.01	3.91	0.00	3.70	6.80	9.82	3.55	-3.30
対2010年度増加率(%)	—	6.01	10.15	10.15	14.22	21.99	33.97	38.73	34.16
最大(百万円)	267.00	279.00	285.00	309.00	312.00	314.00	349.00	390.00	383.00
中央値(百万円)	35.00	39.00	42.00	39.00	43.00	39.00	39.00	40.00	46.00
最小(百万円)	11.80	17.00	17.00	17.00	14.80	14.80	19.80	19.70	20.00
標準偏差	61.93	65.31	66.03	71.27	73.26	72.69	86.74	93.82	85.16

11. ガラス・土石製品	2010 年度	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度
企業数 (社)	63	63	63	63	61	61	59	59	59
合計 (百万円)	2,780.00	2,772.00	2,687.53	2,608.41	2,485.33	2,545.99	2,509.05	2,576.45	2,644.22
対前年度増加率 (%)	—	-0.29	-3.05	-2.94	-4.72	2.44	-1.45	2.69	2.63
対 2010 年度増加率 (%)	—	-0.29	-3.33	-6.17	-10.60	-8.42	-9.75	-7.32	-4.88
平均 (百万円)	44.13	44.00	42.66	41.40	40.74	41.74	42.53	43.67	44.82
対前年度増加率 (%)	—	-0.29	-3.05	-2.94	-1.59	2.45	1.89	2.68	2.63
対 2010 年度増加率 (%)	—	-0.29	-3.33	-6.19	-7.68	-5.42	-3.63	-1.04	1.56
最大 (百万円)	225.00	218.00	217.00	222.00	140.00	170.00	190.00	222.00	226.00
中央値 (百万円)	30.00	29.00	28.50	28.50	28.00	28.00	28.00	27.60	28.00
最小 (百万円)	11.50	12.00	11.50	11.50	12.00	12.00	12.30	12.80	10.00
標準偏差	40.85	40.41	38.71	36.06	29.90	32.57	34.32	38.13	39.59

12. 鉄鋼	2010 年度	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度
企業数 (社)	54	54	51	50	49	48	47	47	46
合計 (百万円)	3,617.00	3,522.00	3,401.66	3,551.03	3,551.60	3,522.35	3,616.42	4,034.55	3,949.47
対前年度増加率 (%)	—	-2.63	-3.42	4.39	0.02	-0.82	2.67	11.56	-2.11
対 2010 年度増加率 (%)	—	-2.63	-5.95	-1.82	-1.81	-2.62	-0.02	11.54	9.19
平均 (百万円)	66.98	65.22	66.70	71.02	72.48	73.38	76.95	85.84	85.86
対前年度増加率 (%)	—	-2.63	2.27	6.48	2.06	1.24	4.87	11.55	0.02
対 2010 年度増加率 (%)	—	-2.63	-0.42	6.03	8.21	9.56	14.89	28.16	28.18
最大 (百万円)	596.90	635.00	744.50	796.12	830.89	814.71	814.93	1,202.58	1,165.00
中央値 (百万円)	35.00	35.00	34.00	34.50	35.00	36.50	38.00	38.00	39.00
最小 (百万円)	14.00	14.00	15.00	13.28	15.00	16.00	16.00	11.00	11.00
標準偏差	105.78	104.45	125.17	133.84	139.34	138.59	139.31	189.22	189.34

13.非鉄金属	2010 年度	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度
企業数(社)	38	38	38	36	36	36	37	36	35
合計(百万円)	3,097.00	3,118.00	3,131.46	2,917.80	3,011.02	3,003.33	3,066.22	3,065.07	3,038.40
対前年度増加率(%)	—	0.68	0.43	-6.82	3.19	-0.26	2.09	-0.04	-0.87
対2010年度増加率(%)	—	0.68	1.11	-5.79	-2.78	-3.02	-0.99	-1.03	-1.89
平均(百万円)	81.50	82.05	82.41	81.05	83.64	83.43	82.87	85.14	86.81
対前年度増加率(%)	—	0.67	0.44	-1.65	3.20	-0.25	-0.67	2.74	1.96
対2010年度増加率(%)	—	0.67	1.12	-0.55	2.63	2.37	1.68	4.47	6.52
最大(百万円)	510.00	515.00	514.00	558.00	618.00	603.00	662.00	621.00	617.00
中央値(百万円)	36.50	35.50	35.00	31.50	31.50	33.50	33.00	34.50	37.00
最小(百万円)	13.00	15.00	14.00	14.00	14.00	14.00	13.50	14.80	15.00
標準偏差	104.24	106.11	107.36	111.67	117.83	115.65	119.32	118.49	118.29

14.金属製品	2010 年度	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度
企業数(社)	95	92	91	92	92	92	92	93	94
合計(百万円)	3,605.70	3,569.00	3,390.92	3,592.08	3,805.80	3,831.86	3,739.66	3,918.20	3,983.14
対前年度増加率(%)	—	-1.02	-4.99	5.93	5.95	0.68	-2.41	4.77	1.66
対2010年度増加率(%)	—	-1.02	-5.96	-0.38	5.55	6.27	3.72	8.67	10.47
平均(百万円)	37.95	38.79	37.26	39.04	41.37	41.65	40.65	42.13	42.37
対前年度増加率(%)	—	2.21	-3.94	4.78	5.97	0.68	-2.40	3.64	0.58
対2010年度増加率(%)	—	2.21	-1.82	2.87	9.01	9.75	7.11	11.01	11.64
最大(百万円)	450.00	493.00	467.00	510.00	735.00	708.00	613.00	587.00	657.00
中央値(百万円)	27.00	27.00	27.00	27.00	27.00	27.00	28.25	29.00	30.00
最小(百万円)	12.10	10.00	10.00	9.00	9.00	11.70	12.00	11.90	11.75
標準偏差	48.99	53.78	51.10	55.67	77.47	74.74	65.16	63.24	69.11

15.機械	2010 年度	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度
企業数(社)	236	232	229	229	228	228	228	228	230
合計(百万円)	10,252.80	10,051.00	9,999.07	10,090.52	10,165.37	10,352.30	10,608.05	11,102.46	11,956.10
対前年度増加率(%)	—	-1.97	-0.51	0.91	0.74	1.84	2.47	4.66	7.69
対2010年度増加率(%)	—	-1.97	-2.47	-1.58	-0.85	0.97	3.46	8.29	16.61
平均(百万円)	43.44	43.32	43.66	44.06	44.58	45.40	46.53	48.70	51.98
対前年度増加率(%)	—	-0.28	0.78	0.92	1.18	1.84	2.49	4.66	6.74
対2010年度増加率(%)	—	-0.28	0.51	1.43	2.62	4.51	7.11	12.11	19.66
最大(百万円)	423.00	418.00	359.00	358.00	414.00	416.00	466.00	454.00	618.00
中央値(百万円)	30.00	30.00	30.00	30.00	30.00	31.00	32.00	32.00	33.00
最小(百万円)	10.50	11.00	10.57	9.85	11.34	11.34	11.34	11.40	11.40
標準偏差	46.39	45.68	45.20	47.77	50.41	50.42	52.00	56.66	62.99

16.電機機器	2010 年度	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度
企業数(社)	276	267	262	259	259	258	255	251	245
合計(百万円)	16,646.10	15,945.00	15,620.50	15,218.45	17,611.72	17,307.54	19,157.06	19,538.44	19,864.13
対前年度増加率(%)	—	-4.21	-2.04	-2.57	15.73	-1.73	10.69	1.99	1.67
対2010年度増加率(%)	—	-4.21	-6.16	-8.58	5.80	3.97	15.08	17.38	19.33
平均(百万円)	60.31	59.72	59.62	58.76	68.00	67.08	75.13	77.84	81.08
対前年度増加率(%)	—	-0.98	-0.17	-1.44	15.72	-1.35	12.00	3.61	4.16
対2010年度増加率(%)	—	-0.98	-1.14	-2.57	12.75	11.23	24.57	29.06	34.43
最大(百万円)	1,703.00	1,705.00	1,593.00	1,480.00	2,021.00	1,658.00	1,494.00	1,416.00	1,385.00
中央値(百万円)	37.00	35.00	34.60	35.00	36.00	37.90	39.00	39.00	39.00
最小(百万円)	11.00	10.00	6.00	6.00	7.90	7.77	7.00	10.00	10.60
標準偏差	135.11	136.48	133.20	128.27	177.47	154.73	169.67	167.90	168.86

17.輸送用機器	2010 年度	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度
企業数(社)	102	99	100	98	97	96	93	91	91
合計(百万円)	7,240.30	6,901.00	6,937.58	7,025.52	7,244.38	7,427.03	7,295.56	7,750.08	7,813.19
対前年度増加率(%)	—	-4.69	0.53	1.27	3.12	2.52	-1.77	6.23	0.81
対2010年度増加率(%)	—	-4.69	-4.18	-2.97	0.06	2.58	0.76	7.04	7.91
平均(百万円)	70.98	69.71	69.38	71.69	74.68	77.36	78.45	85.17	85.86
対前年度増加率(%)	—	-1.79	-0.47	3.33	4.17	3.59	1.41	8.57	0.81
対2010年度増加率(%)	—	-1.79	-2.25	1.00	5.21	8.99	10.52	19.99	20.96
最大(百万円)	974.00	959.00	926.00	915.00	896.00	941.00	903.00	774.00	864.00
中央値(百万円)	41.50	42.00	42.00	43.00	43.00	44.00	49.00	51.00	50.00
最小(百万円)	13.00	14.00	14.00	14.50	14.50	15.00	15.00	15.00	16.00
標準偏差	107.76	107.65	104.29	105.46	105.90	110.23	108.77	110.36	113.90

18.精密機器	2010 年度	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度
企業数(社)	48	50	50	50	50	51	51	51	51
合計(百万円)	2,384.80	2,638.00	2,449.01	2,373.71	2,363.13	2,595.42	2,778.84	2,728.75	2,790.89
対前年度増加率(%)	—	10.62	-7.16	-3.07	-0.45	9.83	7.07	-1.80	2.28
対2010年度増加率(%)	—	10.62	2.69	-0.47	-0.91	8.83	16.52	14.42	17.03
平均(百万円)	49.68	52.76	48.98	47.47	47.26	50.89	54.49	53.50	54.72
対前年度増加率(%)	—	6.20	-7.16	-3.08	-0.44	7.68	7.07	-1.82	2.29
対2010年度増加率(%)	—	6.20	-1.41	-4.45	-4.87	2.44	9.68	7.69	10.14
最大(百万円)	249.00	468.00	332.00	268.00	247.00	280.00	337.00	281.00	277.00
中央値(百万円)	34.00	33.50	33.80	33.00	33.11	33.00	34.00	35.00	35.30
最小(百万円)	9.00	10.00	10.20	9.96	9.96	9.70	6.79	6.79	6.79
標準偏差	51.07	72.27	56.24	50.14	48.19	56.78	63.04	53.89	52.08

19.その他製品	2010 年度	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度
企業数(社)	110	108	108	108	109	110	107	107	108
合計(百万円)	4,567.90	4,417.00	4,379.66	4,305.68	4,207.48	4,290.56	4,280.92	4,227.40	4,487.13
対前年度増加率(%)	—	-3.30	-0.85	-1.69	-2.28	1.97	-0.22	-1.25	6.14
対2010年度増加率(%)	—	-3.30	-4.12	-5.74	-7.89	-6.07	-6.28	-7.45	-1.77
平均(百万円)	41.53	40.90	40.55	39.87	38.60	39.01	40.01	39.51	41.55
対前年度増加率(%)	—	-1.52	-0.86	-1.68	-3.19	1.06	2.56	-1.25	5.16
対2010年度増加率(%)	—	-1.52	-2.36	-4.00	-7.06	-6.07	-3.66	-4.86	0.05
最大(百万円)	342.00	348.00	336.00	323.00	328.00	342.00	340.00	330.00	324.00
中央値(百万円)	28.25	28.00	27.00	27.00	27.00	27.00	27.00	27.00	28.50
最小(百万円)	12.00	8.00	8.50	8.50	8.50	8.50	9.80	9.80	10.00
標準偏差	45.22	45.22	44.37	43.83	43.72	44.86	45.15	44.72	46.85

20.電気・ガス業	2010 年度	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度
企業数(社)	25	25	26	23	25	24	23	24	25
合計(百万円)	2,254.40	2,228.00	2,243.85	2,279.70	2,372.70	2,440.30	2,519.50	2,653.40	2,904.00
対前年度増加率(%)	—	-1.17	0.71	1.60	4.08	2.85	3.25	5.31	9.44
対2010年度増加率(%)	—	-1.17	-0.47	1.12	5.25	8.25	11.76	17.70	28.81
平均(百万円)	90.18	89.12	86.30	99.12	94.91	101.68	109.54	110.56	116.16
対前年度増加率(%)	—	-1.18	-3.16	14.86	-4.25	7.13	7.73	0.93	5.07
対2010年度増加率(%)	—	-1.18	-4.30	9.91	5.25	12.75	21.47	22.60	28.81
最大(百万円)	273.00	259.00	259.00	263.00	261.00	268.00	274.00	313.00	415.00
中央値(百万円)	54.00	51.00	56.50	69.00	58.00	66.00	71.00	78.50	75.00
最小(百万円)	12.00	12.00	11.80	20.00	20.00	22.00	22.00	24.00	24.00
標準偏差	76.18	76.58	72.35	73.57	76.98	80.13	82.63	87.95	103.07

21.陸運業	2010 年度	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度
企業数(社)	63	62	63	63	65	64	65	66	66
合計(百万円)	5,944.00	5,820.00	5,883.33	6,014.03	6,587.73	6,660.30	6,930.05	7,286.40	7,455.60
対前年度増加率(%)	—	-2.09	1.09	2.23	9.53	1.10	4.05	5.14	2.32
対2010年度増加率(%)	—	-2.09	-1.02	1.18	10.83	12.05	16.59	22.58	25.43
平均(百万円)	94.35	93.87	93.39	95.46	101.35	104.07	106.62	110.40	112.96
対前年度増加率(%)	—	-0.51	-0.51	2.22	6.17	2.68	2.45	3.55	2.32
対2010年度増加率(%)	—	-0.51	-1.02	1.18	7.42	10.30	13.01	17.01	19.73
最大(百万円)	696.00	687.00	713.00	725.00	723.00	711.00	712.00	728.00	732.00
中央値(百万円)	43.30	42.50	42.00	40.00	42.00	44.00	48.00	49.50	49.00
最小(百万円)	13.50	14.00	13.50	13.80	13.80	14.00	14.90	14.90	15.70
標準偏差	121.11	116.64	117.84	121.56	127.63	129.44	130.51	133.36	133.77

22.海運業	2010 年度	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度
企業数(社)	16	16	16	16	15	13	13	12	12
合計(百万円)	1,098.30	1,063.00	1,048.31	1,044.01	1,012.80	952.10	960.31	964.60	918.06
対前年度増加率(%)	—	-3.21	-1.38	-0.41	-2.99	-5.99	0.86	0.45	-4.82
対2010年度増加率(%)	—	-3.21	-4.55	-4.94	-7.78	-13.31	-12.56	-12.17	-16.41
平均(百万円)	68.64	66.44	65.52	65.25	67.52	73.24	73.87	80.38	76.51
対前年度増加率(%)	—	-3.21	-1.38	-0.41	3.48	8.47	0.86	8.81	-4.82
対2010年度増加率(%)	—	-3.21	-4.55	-4.94	-1.63	6.70	7.62	17.10	11.45
最大(百万円)	302.00	294.00	294.00	291.00	288.00	289.00	286.00	300.00	279.00
中央値(百万円)	35.00	32.50	30.50	30.75	33.00	33.00	33.71	35.30	37.25
最小(百万円)	17.00	17.00	18.00	16.80	17.50	17.50	17.50	19.00	19.00
標準偏差	88.22	83.57	83.73	83.01	83.85	88.07	84.94	94.71	85.35

23.空運業	2010 年度	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度
企業数(社)	5	5	6	6	5	5	5	5	5
合計(百万円)	351.60	287.00	512.80	442.30	414.70	440.40	475.90	514.20	495.00
対前年度増加率(%)	—	-18.37	78.68	-13.75	-6.24	6.20	8.06	8.05	-3.73
対2010年度増加率(%)	—	-18.37	45.85	25.80	17.95	25.26	35.35	46.25	40.78
平均(百万円)	70.32	57.40	85.47	73.72	82.94	88.08	95.18	102.84	99.00
対前年度増加率(%)	—	-18.37	48.90	-13.75	12.51	6.20	8.06	8.05	-3.73
対2010年度増加率(%)	—	-18.37	21.54	4.84	17.95	25.26	35.35	46.25	40.78
最大(百万円)	123.00	123.00	160.00	125.00	125.00	149.00	163.00	207.00	201.00
中央値(百万円)	77.60	37.00	79.50	73.15	111.70	112.40	125.00	118.20	107.00
最小(百万円)	22.00	20.00	20.00	20.00	20.00	20.00	21.50	22.00	23.00
標準偏差	39.23	44.08	64.99	51.64	51.57	57.50	56.65	76.27	73.19

(注) 2012年度の監査報酬合計の急激な増加は、日本航空が2012年9月19日に東京証券取引所に再上場し、空運業の監査報酬合計に含まれるようになったことによる。

24.倉庫・運輸関連業	2010 年度	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度
企業数(社)	44	43	42	41	41	39	40	39	39
合計(百万円)	1,473.30	1,413.00	1,383.04	1,347.69	1,375.64	1,404.99	1,458.09	1,466.49	1,449.63
対前年度増加率(%)	—	-4.09	-2.12	-2.56	2.07	2.13	3.78	0.58	-1.15
対2010年度増加率(%)	—	-4.09	-6.13	-8.53	-6.63	-4.64	-1.03	-0.46	-1.61
平均(百万円)	33.48	32.86	32.93	32.87	33.55	36.03	36.45	37.60	37.17
対前年度増加率(%)	—	-1.85	0.21	-0.18	2.07	7.39	1.17	3.16	-1.14
対2010年度増加率(%)	—	-1.85	-1.64	-1.82	0.21	7.62	8.87	12.31	11.01
最大(百万円)	71.00	76.00	80.00	76.00	81.00	107.00	129.00	175.00	136.00
中央値(百万円)	30.50	30.00	29.25	29.50	29.50	29.50	30.75	30.00	30.70
最小(百万円)	9.00	10.00	9.00	9.50	10.00	10.00	10.00	10.00	10.00
標準偏差	15.28	15.92	17.30	16.87	17.43	21.45	23.11	28.77	25.18

25.情報・通信業	2010 年度	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度
企業数(社)	331	334	337	341	354	383	403	414	436
合計(百万円)	14,554.50	14,218.00	13,787.14	14,597.81	14,864.76	15,375.79	16,731.44	17,318.13	23,251.26
対前年度増加率(%)	—	-2.31	-3.03	5.88	1.83	3.44	8.82	3.51	34.26
対2010年度増加率(%)	—	-2.31	-5.27	0.30	2.13	5.64	14.96	18.99	59.75
平均(百万円)	43.97	42.57	40.91	42.81	41.99	40.15	41.52	41.83	53.33
対前年度増加率(%)	—	-3.18	-3.90	4.64	-1.92	-4.38	3.41	0.75	27.49
対2010年度増加率(%)	—	-3.18	-6.96	-2.64	-4.50	-8.69	-5.57	-4.87	21.28
最大(百万円)	815.00	820.00	1,025.00	1,336.00	1,419.00	1,406.00	1,446.00	1,732.00	2,766.00
中央値(百万円)	26.00	25.00	24.00	24.00	22.80	22.00	23.10	24.00	25.00
最小(百万円)	8.00	8.00	8.00	8.00	6.50	7.50	6.00	8.00	8.00
標準偏差	72.99	72.85	77.52	99.79	97.35	94.95	97.46	106.83	178.01

(注) 2018年度に監査報酬総額が急激に大きくなっているのは、前年度までSEC登録企業等であった企業(日本電信電話㈱)が含まれたことによる。

26.卸売業	2010 年度	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度
企業数(社)	359	354	343	339	336	332	334	334	338
合計(百万円)	14,847.50	15,744.30	15,409.68	21,400.55	20,737.68	20,672.99	21,194.86	21,812.77	23,001.97
対前年度増加率(%)	—	6.04	-2.13	38.88	-3.10	-0.31	2.52	2.92	5.45
対2010年度増加率(%)	—	6.04	3.79	44.14	39.67	39.24	42.75	46.91	54.92
平均(百万円)	41.36	44.48	44.93	63.13	61.72	62.27	63.46	65.31	68.05
対前年度増加率(%)	—	7.54	1.01	40.51	-2.23	0.89	1.91	2.92	4.20
対2010年度増加率(%)	—	7.54	8.63	52.64	49.23	50.56	53.43	57.91	64.55
最大(百万円)	735.00	1,280.00	1,158.00	2,307.00	2,013.00	1,966.00	2,170.00	2,376.00	2,361.00
中央値(百万円)	30.00	30.00	30.00	29.50	29.75	30.00	30.00	30.00	32.00
最小(百万円)	9.00	10.00	9.60	9.60	9.60	9.60	9.60	11.00	11.00
標準偏差	50.42	83.78	85.77	196.35	177.38	177.08	184.62	193.22	206.01

(注) 2013年度に監査報酬総額が急激に大きくなっているのは、前年度までSEC登録企業等であった企業(三菱商事, 三井物産など)が含まれたことによる。

27.小売業	2010 年度	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度
企業数（社）	354	347	348	347	351	353	359	358	359
合計（百万円）	15,310.60	14,534.00	14,609.48	14,870.79	15,293.15	15,576.76	16,011.11	16,629.58	17,335.35
対前年度増加率（%）	—	-5.07	0.52	1.79	2.84	1.85	2.79	3.86	4.24
対2010年度増加率（%）	—	-5.07	-4.58	-2.87	-0.11	1.74	4.58	8.61	13.22
平均（百万円）	43.25	41.88	41.98	42.86	43.57	44.13	44.60	46.45	48.29
対前年度増加率（%）	—	-3.17	0.24	2.10	1.66	1.29	1.07	4.15	3.96
対2010年度増加率（%）	—	-3.17	-2.94	-0.90	0.74	2.03	3.12	7.40	11.65
最大（百万円）	1,138.00	1,176.00	1,435.00	1,668.00	1,744.00	1,823.00	1,819.00	1,947.00	1,967.00
中央値（百万円）	30.00	29.00	28.00	27.00	26.00	27.00	27.00	28.00	28.30
最小（百万円）	7.00	7.00	7.62	7.14	7.14	7.74	9.40	9.30	9.20
標準偏差	73.23	74.82	87.61	98.42	103.84	108.37	107.66	116.05	115.93

28.銀行業	2010 年度	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度
企業数（社）	89	89	89	90	89	88	88	83	83
合計（百万円）	7,948.70	8,334.00	8,066.00	8,038.00	8,011.00	8,034.00	8,159.00	7,889.00	8,489.00
対前年度増加率（%）	—	4.85	-3.22	-0.35	-0.34	0.29	1.56	-3.31	7.61
対2010年度増加率（%）	—	4.85	1.48	1.12	0.78	1.07	2.65	-0.75	6.80
平均（百万円）	89.31	93.64	90.63	89.31	90.01	91.30	92.72	95.05	102.28
対前年度増加率（%）	—	4.85	-3.21	-1.45	0.78	1.43	1.56	2.51	7.60
対2010年度増加率（%）	—	4.85	1.48	0.00	0.78	2.22	3.82	6.43	14.52
最大（百万円）	816.00	768.00	715.00	710.00	762.00	699.00	648.00	645.00	771.00
中央値（百万円）	65.00	65.00	64.00	65.00	65.00	64.50	64.50	65.00	66.00
最小（百万円）	28.00	28.00	28.00	28.00	28.00	28.00	27.00	27.00	28.00
標準偏差	109.40	121.54	109.30	107.15	111.09	108.52	106.82	111.86	122.78

29.証券、商品先物取引業 (証券業)	2010 年度	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度
企業数(社)	34	32	41	39	39	41	40	40	40
合計(百万円)	1,799.80	1,493.00	2,242.27	2,200.99	2,240.59	2,361.65	2,296.61	2,463.70	2,771.45
対前年度増加率(%)	—	-17.05	50.19	-1.84	1.80	5.40	-2.75	7.28	12.49
対2010年度増加率(%)	—	-17.05	24.58	22.29	24.49	31.22	27.60	36.89	53.99
平均(百万円)	52.94	46.66	54.69	56.44	57.45	57.60	57.42	61.59	69.29
対前年度増加率(%)	—	-11.86	17.22	3.19	1.80	0.26	-0.31	7.26	12.50
対2010年度増加率(%)	—	-11.86	3.31	6.61	8.53	8.81	8.47	16.35	30.89
最大(百万円)	415.00	397.00	592.00	501.00	537.00	582.00	566.00	678.00	778.00
中央値(百万円)	36.50	33.50	31.00	32.00	32.64	32.00	32.85	34.12	35.00
最小(百万円)	17.00	16.00	12.00	14.00	15.00	15.00	15.00	15.00	13.00
標準偏差	68.76	66.43	102.99	101.79	102.95	104.84	102.23	117.77	133.58

30.保険業	2010 年度	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度
企業数(社)	9	11	11	11	13	11	12	12	14
合計(百万円)	1,943.00	2,325.00	2,445.00	2,491.90	2,817.00	3,068.70	3,272.73	3,214.05	3,401.93
対前年度増加率(%)	—	19.66	5.16	1.92	13.05	8.94	6.65	-1.79	5.85
対2010年度増加率(%)	—	19.66	25.84	28.25	44.98	57.94	68.44	65.42	75.09
平均(百万円)	215.89	211.36	222.27	226.54	216.69	278.97	272.73	267.84	242.99
対前年度増加率(%)	—	-2.10	5.16	1.92	-4.35	28.74	-2.24	-1.79	-9.28
対2010年度増加率(%)	—	-2.10	2.96	4.93	0.37	29.22	26.33	24.06	12.56
最大(百万円)	759.00	708.00	741.00	769.00	827.00	884.00	982.00	971.00	987.00
中央値(百万円)	153.00	243.00	236.00	242.00	57.00	221.00	207.00	211.50	137.50
最小(百万円)	24.00	23.00	17.00	19.40	18.00	22.00	23.00	24.00	22.00
標準偏差	246.02	215.61	227.87	234.48	245.32	265.63	273.97	275.43	271.46

31.その他金融業	2010 年度	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度
企業数(社)	43	40	33	32	32	32	34	36	36
合計(百万円)	3,030.10	2,900.00	2,492.06	2,661.06	2,639.99	2,730.48	2,954.15	3,259.32	3,363.48
対前年度増加率(%)	—	-4.29	-14.07	6.78	-0.79	3.43	8.19	10.33	3.20
対2010年度増加率(%)	—	-4.29	-17.76	-12.18	-12.87	-9.89	-2.51	7.56	11.00
平均(百万円)	70.47	72.50	75.52	83.16	82.50	85.33	86.89	90.54	93.43
対前年度増加率(%)	—	2.88	4.17	10.12	-0.79	3.43	1.83	4.20	3.19
対2010年度増加率(%)	—	2.88	7.17	18.01	17.07	21.09	23.30	28.48	32.59
最大(百万円)	349.00	317.00	220.00	324.00	327.00	379.00	368.00	390.00	387.00
中央値(百万円)	38.00	40.50	47.00	59.00	60.00	65.50	49.50	57.05	49.00
最小(百万円)	10.00	7.00	4.76	4.76	5.00	5.00	5.00	4.50	10.00
標準偏差	66.97	67.75	60.39	73.85	74.37	80.93	85.94	87.18	91.54

32.不動産業	2010 年度	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度
企業数(社)	121	121	114	108	112	117	121	127	129
合計(百万円)	5,251.50	5,022.00	4,726.50	4,705.49	4,856.93	4,932.34	5,116.50	5,469.52	5,476.59
対前年度増加率(%)	—	-4.37	-5.88	-0.44	3.22	1.55	3.73	6.90	0.13
対2010年度増加率(%)	—	-4.37	-10.00	-10.40	-7.51	-6.08	-2.57	4.15	4.29
平均(百万円)	43.40	41.50	41.46	43.57	43.37	42.16	42.29	43.07	42.45
対前年度増加率(%)	—	-4.38	-0.10	5.09	-0.46	-2.79	0.31	1.84	-1.43
対2010年度増加率(%)	—	-4.38	-4.47	0.39	-0.07	-2.86	-2.56	-0.76	-2.18
最大(百万円)	394.00	392.00	425.00	412.00	443.00	419.00	437.00	444.00	447.00
中央値(百万円)	28.00	26.00	25.15	24.55	24.15	22.80	24.00	24.00	25.00
最小(百万円)	9.00	9.00	7.50	9.00	9.00	9.80	9.80	8.00	10.38
標準偏差	55.52	53.56	56.44	65.53	65.28	64.26	64.49	64.17	64.23

33.サービス業	2010 年度	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度
企業数（社）	351	345	347	354	364	388	403	425	448
合計（百万円）	13,284.40	12,575.50	12,534.33	12,624.09	12,977.73	14,461.42	15,019.40	15,901.74	17,494.07
対前年度増加率（%）	—	-5.34	-0.33	0.72	2.80	11.43	3.86	5.87	10.01
対2010年度増加率（%）	—	-5.34	-5.65	-4.97	-2.31	8.86	13.06	19.70	31.69
平均（百万円）	37.85	36.45	36.12	35.66	35.65	37.27	37.27	37.42	39.05
対前年度増加率（%）	—	-3.70	-0.91	-1.27	-0.03	4.54	0.00	0.40	4.35
対2010年度増加率（%）	—	-3.70	-4.57	-5.79	-5.81	-1.53	-1.53	-1.14	3.18
最大（百万円）	504.00	502.00	586.00	596.00	582.00	822.00	828.00	841.00	854.00
中央値（百万円）	26.00	26.00	25.00	24.00	24.00	24.00	24.00	25.00	25.10
最小（百万円）	6.60	7.00	7.39	7.60	7.60	7.60	7.60	7.60	7.60
標準偏差	45.54	44.62	48.47	49.61	47.42	62.04	63.03	61.66	63.44

各業種別の監査証明業務報酬の推移は、以上の通りである。

虚偽の表示に結び付く可能性のある事業上のリスクの評価やその結果としての監査手続の種類・時期・範囲の選択は、企業を取り巻く事業環境や保有する資産の性質・金額などに影響されることから、監査証明業務報酬の合計や平均の多寡を業種間で比較することには、大きな意味はないと思われる。こうした分析に意味があるとすれば、【図表 8】のデータに基づき、業種ごとの傾向を時系列的に検討することであろう。それによって、監査市場全体の分析よりも、より細分化され詳細な分析が可能となるとともに、監査証明業務報酬における特異な変動等を把握することができると考えられるからである。

この点については、第 3 章で改めて取り上げることとする。

(7) 監査人別の分析

ここでは、監査人別の分析として、個別の監査法人の比較ではなく、大手監査法人（有限責任あずさ監査法人、EY 新日本有限責任監査法人、有限責任監査法人トーマツ、PwC あらた有限責任監査法人）、準大手監査法人（仰星監査法人、三優監査法人、太陽有限責任監査法人、東陽監査法人、PwC 京都監査法人）、及びその他の監査事務所について比較する³。【図表 9】を参照されたい。

【図表 9】監査事務所の規模別監査証明業務報酬

項目	大手監査法人		準大手監査法人		その他の監査事務所	
	監査証明業務報酬 (百万円)	対売上高比率 (%)	監査証明業務報酬 (百万円)	対売上高比率 (%)	監査証明業務報酬 (百万円)	対売上高比率 (%)
企業数 (社)	2,627	2,626	465	463	605	605
合計	191,327.80	—	15,721.73	—	16,368.33	—
平均	72.83	0.359	33.81	0.328	27.06	0.344
最大	2,843.00	178.635	1,035.00	12.248	222.00	12.367
中央値	37.00	0.092	24.00	0.138	22.00	0.161
最小	6.79	0.002	6.00	0.007	6.50	0.003
標準偏差	154.34	4.731	61.06	0.808	19.96	0.709

(注 1) サンプルは、分析対象企業(3697 社)から売上高データがない 3 社を除いた 3694 社である。

(注 2) 2018 年度の 178.635%、160.398% (2 社、医薬品)を除いて計算し直すと、大手監査法人の対売上高比率の平均 (中央値) は 0.230% (0.092%)、標準偏差は 0.708 となる。

【図表 9】にみられるように、大手監査法人の監査証明業務報酬額の平均 (中央値) は、72.83 百万円 (37.00 百万円) であるのに対して、準大手とその他の監査事務所では、それぞれ、33.81 百万円 (24.00

³ 当該区分は、公認会計士法等においては一切規定されていないものの、公認会計士・監査審査会が検査の対象を分類する目的で設定していることから、それに基づくことにした。詳しくは、公認会計士・監査審査会 [2019] を参照されたい。

百万円)と27.06百万円(22.00百万円)となっており、大手監査法人とそれ以外で大きな差異があることがわかる。

一方、対売上高比率を比較すると、大手監査法人(注2に記載の通り、異常値を除いたベースで見ると、平均[中央値]0.230%[0.092%])よりも、準大手とその他の監査事務所(平均[中央値]0.328%[0.138%]と同0.344%[0.161%])の方が高い比率を示している。これらのことから、大手監査法人は、相対的に規模の大きな企業を担当していることにより、監査証明業務報酬が高くなっているものと解される。

(8) 増減分析

次に、2018年度の監査証明業務報酬に関して、前年度との増減比較を行いたい。[図表10]は、2017年度から2018年度にかけての監査証明業務に基づく報酬の増減に関する基本統計量を、パターン別に示したものである。

[図表10] 監査証明業務報酬の増減比較

項目	全体		増加企業		増減なし	減少企業	
	増減額 (百万円)	増減率 (%)	報酬額 (百万円)	増加率 (%)	報酬額 (百万円)	報酬額 (百万円)	減少率 (%)
企業数(社)	3,603	—	1,671	—	1,308	624	—
合計	8,103.66	—	115,404.30	—	45,036.11	59,307.92	—
平均	2.25	3.83	69.06	13.69	34.43	95.04	8.90
最大	2308.00	-10.63	2,843.00	46.02	360.00	2766.00	13.05
中央値	0.00	3.23	34.00	10.39	27.85	39.65	8.64
最小	-415.00	50.89	10.00	122.22	6.79	9.20	1.08
標準偏差	42.59	5.51	148.04	21.73	28.57	203.34	8.41

(注) サンプルは、分析対象企業(3697社)から2017年度の監査報酬データがない94社を除いた3,603社である。

まず、全体の増減状況を確認すると、2018年度に監査証明業務報酬が増加した企業数は1,671社(46.39%)であるのに対して、減少した企業数は624社(約17.32%)と、減少企業数よりも増加企業数の方が多い。また、監査証明業務報酬全体は8,103.66百万円増加しているが、これは増加企業数の多さに加えて、増加企業の平均増加率13.69%が減少企業の平均減少率8.90%を上回っていることも反映されたものと考えられる。

なお、図表には示していないものの、個別の企業に関して、監査証明業務報酬が前年度比50%以上減少した企業は7社(前年度は6社)であった。一方、前年度比50%以上増加した企業は88社(前年度は71社)であった。

(9) 監査人交代企業の分析

監査人の交代に伴い監査報酬がどのように増減しているかも気になるところである。[図表11-1]は、監査人の交代企業の監査証明業務報酬の概要を示している。

〔図表 11-1〕 監査人の交代企業の監査証明業務報酬

項目	2017 年度	2018 年度
企業数 (社)	120	106
合計 (百万円)	5,160.89	4,009.03
平均 (百万円)	43.01	37.82
最大 (百万円)	454.00	259.00
中央値 (百万円)	22.85	24.50
最小 (百万円)	4.50	8.40
標準偏差	65.12	42.40
増減率 平均 (%)	12.47	2.47
増減率 中央値 (%)	0.00	2.08

監査人が交代した企業は、2017 年度は 120 社であり、監査証明業務報酬の対前年度比増減率は平均で 12.47% の増加であるのに対し、2018 年度の交代企業は 106 社、対前年度比増減率は平均で 2.47% の増加である。また、対前年度比増減率の中央値をみると、2017 年度は変動なしであったが、2018 年度は 2.08% の増加であった。

ここで、2018 年度も前年度と同様に、増減率の平均が中央値よりも大きいことから、少数の企業の高い増加率によって平均が押し上げられていると考えられる。そのため、交代前後の監査報酬の増減傾向を観察するためには、中央値をみる方が適切であると考えられる。

次に、〔図表 11-2〕 (次頁) には、監査人の規模別に、監査人の交代前後における監査証明業務報酬の増減率等の情報を提示している。

[図表 11-2] 交代前後における監査事務所規模別の監査証明業務報酬

		交代後			項目
		大手	準大手	その他	
交代前	大手	26	19	30	企業数 (社)
		1,729.81	549.10	629.00	合計 (百万円)
		66.53	28.90	20.97	平均 (百万円)
		259.00	90.50	56.00	最大 (百万円)
		49.65	22.00	17.10	中央値 (百万円)
		13.50	12.00	9.60	最小 (百万円)
		58.20	18.17	10.79	標準偏差
		8.00	6.38	-21.16	増減率 平均 (%)
		9.12	2.33	-18.57	増減率 中央値 (%)
	準大手	1	—	5	企業数 (社)
		92.20	—	118.89	合計 (百万円)
		92.20	—	23.78	平均 (百万円)
		92.20	—	27.00	最大 (百万円)
		92.20	—	24.00	中央値 (百万円)
		92.20	—	19.44	最小 (百万円)
		—	—	2.86	標準偏差
		100.43	—	11.64	増減率 平均 (%)
		100.43	—	12.15	増減率 中央値 (%)
	その他	1	3	21	企業数 (社)
		221.00	214.00	455.04	合計 (百万円)
		221.00	71.33	21.67	平均 (百万円)
		221.00	162.00	76.34	最大 (百万円)
		221.00	36.00	16.00	中央値 (百万円)
		221.00	16.00	8.40	最小 (百万円)
		—	79.15	14.78	標準偏差
		-11.60	8.08	14.86	増減率 平均 (%)
		-11.60	26.32	-3.03	増減率 中央値 (%)

まず、交代のパターンであるが、大手からの交代が合計で75社と最も大きく、それ以外では、その他からその他への交代が21社と目立っている。この傾向は、昨年度も同様であった。

次に、増減率の中央値をみると、該当企業数が最も多かった大手からその他への交代(30社)については-18.57%で大幅な減少となっている。続いて、大手から大手への交代(26社)では9.12%の増加、その他からその他への交代(21社)では-3.03%と減少、大手から準大手への交代(19社)では2.33%の増加となっている。昨年度では、大手から大手への交代で-2.58%と減少を示していたことに比べて、本年度の特徴として、大手からその他の監査事務所への交代において、相対的に大きな監査報酬の減少が認められるといえる。

監査人の交代の問題は、金融庁より2019年10月25日に「監査法人のローテーション制度に関する調査報告(第二次報告)」が公表され、今なお、調査が継続中とされている監査法人のローテーション制度の導入問題や、上場企業のコーポレートガバナンス・コードにおいて求められる監査役等による会計監査人の評価の問題に関連して重要な課題である。

また、同じく金融庁より、2019年1月22日に公表された会計監査についての情報提供の充実に関する懇談会報告書「会計監査に関する情報提供の充実について—通常とは異なる監査意見等に係る対応を中心として—」において、監査人の交代時に公表される臨時報告書において、実質的な交代事由を述べることが求められた。その結果、それ以降の臨時報告書における交代事由は、従来の「任期満了により交代」という、実質的な情報内容のない開示から、実質的な交代事由が述べられるようになった。詳細な分析は、稿を改めることとしたいが、多くの開示において、監査報酬の「適正化」が挙げられているように見受けられる。

交代によって、監査報酬が（不当に低廉な報酬額から）適正化しているのか、それとも、監査報酬を引き下げることが目的として交代が行われているのかについては、更なる検討が必要であろう。

(10) ガバナンス形態別の分析

2014年会社法改正によって、わが国では、大会社において3つのガバナンス形態、すなわち監査役会設置会社、指名委員会等設置会社（旧・委員会設置会社）、及び監査等委員会設置会社の選択が認められることとなった。企業のガバナンス形態によって監査証明業務報酬の実態がどのように異なるかを確認するために、今年度もガバナンス形態別の分析を行うこととした⁴。なお、ガバナンス形態に関する情報は、2019年3月31日時点における日本取引所グループのコーポレート・ガバナンス情報サービス（<http://www.jpx.co.jp/listing/cg-search/index.html>）を基礎とし、必要に応じて有価証券報告書を確認した。〔図表 12〕を参照されたい。

⁴ ガバナンスの形態とともに重要なガバナンス機能の有効性を計る指標となる社外役員の数と監査報酬との関係については、両者の間に統計的に正の関係があることを、松本〔2013〕において明らかにしている。

【図表 12】 ガバナンス形態別の監査証明業務報酬

指名委員会等設置会社（企業数：72社 前年度：63社）					
項目	監査証明 業務報酬 (百万円)	対売上高比率 (%)	売上高 (百万円)	対総資産比率 (%)	総資産 (百万円)
合計	16,665.86		97,813,974		881,627,412.06
平均	231.47	0.136	1,397,342	0.072	12,244,825.17
最大値	1,967.00	2.403	12,774,999	0.669	286,170,709.00
中央値	107.00	0.046	311,449	0.025	650,415.50
最小値	13.10	0.002	2,663	0.000	1,965.65
標準偏差	332.34	0.303	2,738,875	0.127	43,017,933.83
増減率(%)	4.33				

監査等委員会設置会社（企業数：1,017社 前年度：923社）					
項目	監査証明 業務報酬 (百万円)	対売上高比率 (%)	売上高 (百万円)	対総資産比率 (%)	総資産 (百万円)
合計	48,438.65		117,175,649.52		354,193,093.85
平均	47.63	0.277	115,216.96	0.223	348,272.46
最大値	2,843.00	13.182	11,129,630.00	3.462	55,941,261.00
中央値	29.00	0.129	22,768.20	0.124	23,615.27
最小値	8.10	0.005	110.00	0.001	576.08
標準偏差	107.25	0.696	499,879.62	0.316	2,173,608.74
増減率(%)	13.85				

監査役会設置会社（企業数：2,608社 前年度：2,664社）					
項目	監査証明 業務報酬 (百万円)	対売上高比率 (%)	売上高 (百万円)	対総資産比率 (%)	総資産 (百万円)
合計	158,313.35		542,124,080.50		1,029,289,317.77
平均	60.70	0.388	207,949.40	0.209	394,666.15
最大値	2,766.00	178.635	16,103,763.00	6.063	39,693,375.00
中央値	32.00	0.100	32,533.08	0.092	34,676.36
最小値	6.00	0.003	7.95	0.000	437.11
標準偏差	130.11	4.752	761,692.11	0.339	1,834,314.07
増減率(%)	3.39				

(注) 2018年度の178.635%、160.398%（2社、医薬品）を除いて計算し直すと、監査役会設置会社の対売上高比率の平均（中央値）は0.258%（0.099%）、標準偏差は0.740となる。

【図表 12】 から 3 つのガバナンスの形態を単純に比較した場合、監査証明業務報酬の平均（中央値）は、監査等委員会設置会社 47.63（29.00）百万<監査役会設置会社 60.70（32.00）百万<指名委員会等設置会社 231.47（107.00）百万の順となり、昨年度と同じ状況である。

指名委員会等設置会社には、グローバルに事業を展開している大規模企業が多く含まれていると想定されることから、他のガバナンス形態に比べて監査証明業務報酬額が相対的に高いのではないかと考えられる。

一方、対売上高比率でも、（注に記載の通り、異常値を除いた上で比較すると）平均値（中央値）は、指名委員会等設置会社 0.136（0.046）%<監査役会設置会社 0.258（0.099）%<監査等委員会設置会社 0.277（0.129%）の順となっている。企業規模や監査証明業務報酬の分散等についてのより慎重な分析が必要であると思われるものの、昨年度までは、監査役会設置会社に対して監査報酬比率が低い傾向を示していたのに対して、本年度は、監査等委員会設置会社の監査証明業務報酬は、監査役会設置会社よりも高い傾向にあるといえる。

2018 年度には、監査等委員会設置会社の数は 1,000 社を超えて、上場企業全体の 1/3 近くを占めるに至った。監査役会設置会社よりも社外取締役が多く選任されていると想定される監査等委員会設置会社へのガバナンス形態の移行が、監査報酬に対して有意な影響を有しているのかどうかも含め、ガバナンス形態が監査報酬にどのような影響を与えるかについては、企業規模や損益状況等の影響をコントロールした上で検証する必要がある。

(11) 監査証明業務以外の業務に基づく報酬の内容

監査証明業務以外の業務に基づく報酬を「非監査業務に基づく報酬」の項目で開示した企業は 968 社（前年度は 946 社）であり、分析対象企業 3,697 社のうち 26.18%（前年度は 25.92%）に当たる。

【図表 13】 は、2014 年度から 2018 年度までの 5 年間における監査証明業務以外の業務に基づく報酬の推移を示したものである。

【図表 13】 監査証明業務以外の業務に基づく報酬

項目	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度
企業数（社）	1,108	1,151	1,013	946	968
合計（百万円）	12,369.00	14,716.00	13,901.00	13,473.00	14,353.64
平均（百万円）	11.16	12.79	13.72	14.24	14.83
最大（百万円）	377.00	378.00	568.00	417.00	324.00
中央値（百万円）	3.00	2.70	3.00	2.52	3.00
最小（百万円）	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
標準偏差	28.65	33.18	38.56	36.56	33.56

非監査業務報酬を支払っていると記載した企業 968 社のうち、その内容を開示している企業は 867 社であった。開示された業務内容の説明を個別に確認したところ、主な非監査業務として、コンフォートレターの作成業務（239 件）、IFRS 関連の指導・助言業務等（93 件）、デューデリジェンス（78 件）、内部統制関連業務（73 件）、合意された手続業務（56 件）、税務業務（38 件）となっていた。

(12) 日米比較

前項までの日本の監査報酬額の分析を踏まえて、日米の監査報酬額の概略的な比較（〔図表 14〕参照）を行いたい⁵。

〔図表 14〕 監査証明業務報酬の日米比較

項目	アメリカ		日本	
	2017年度	2018年度	2017年度	2018年度
企業数（社）	4,809	4,888	3,676	3,716
合計（百万円）	1,323,978.98	1,394,229.69	242,775.74	249,990.86
平均（百万円）	275.31	285.24	66.04	67.27
最大（百万円）	9,580.00	10,622.20	5,391.00	5,298.00
中央値（百万円）	103.51	109.95	31.00	32.00
最小（百万円）	0.77	0.325	4.50	6

〔図表 14〕からわかるように、直近会計年度の監査報酬の平均（中央値）は、アメリカの285.24百万円（109.95百万円）に対して、日本は67.27百万円（32.00百万円）である。したがって、日本の監査証明業務報酬とアメリカの監査報酬の比率は1：4.24（1：3.44）となる。2017年度及び2016年度の比率がそれぞれ、1：4.17（1：3.34）及び1：3.74（1：2.68）であったことから、日米の監査報酬格差は平均・中央値ともに、毎年、格差が拡大してきていることがわかる。

本年度の分析を見る限り、日本の監査報酬は増加傾向にあるといえるが、アメリカの監査報酬との比率が拡大していることからすると、グローバルに見て、監査業務に必要とされる時間が増加傾向にあり、アメリカではその影響が監査報酬に反映されているのに対して、わが国では相対的にその反映される程度が小さいとも解される。

いずれにしても、アメリカの上場企業の監査報酬は、日本企業の3倍ないし4倍に相当する状況にあることは指摘できよう。

なお、この日米比較にあたっては、日本とアメリカの監査報酬の開示規定の相違に留意しなければならない。具体的には、アメリカの場合には、主たる監査人のみならず、他の監査人のうち同一ネットワークに属する監査人に対する支払額⁶も合算して合計額を開示することが求められている（SEC [2014]）のに対して、日本の場合、前述の通り、同一ネットワークに属する監査事務所に対する支払の開示規定が整備されたものの、本報告書の調査対象期間においては、早期適用が認められているに過ぎない。当該規定を適用しない場合、他の監査人への支払額は、監査報酬額の定性的な記載事項として、「その他重要な報酬」に記載することとなる⁷。そのため、本節の方法によって示される日米の監査報酬格差は、実際よりも大きく計算される可能性があることに注意が必要である⁸。こうした相違が解消するのは、日本の規定が全上場企業に対して発効する来年度からということになる。

⁵ アメリカ企業の監査報酬データは、Ives Group Inc.のデータベース Audit Analytics™から抽出した。アメリカにおける監査報酬は便宜上、\$1=¥100で換算している。

⁶ このため、他の監査人のうち、同一ネットワークに属さない監査人に対する監査報酬額は開示されない。

⁷ 金融庁「企業内容等の開示に関する内閣府令」第三号様式・記載上の注意（38）。

⁸ 従来の日米の監査報酬比較にあたって留意すべき事項については、林・松本 [2017] を参照されたい。

(13) ネットワークに属する者への支払

本章の冒頭に述べたように、本年度から、早期適用とはいえ、開示が始まった項目として、監査法人が所属するネットワークに属する海外監査事務所に対する支払額の開示がある。また、早期適用に当たっては、比較情報として、前年度の支払額も開示されている。

大手監査法人の全て及びほとんどの準大手監査法人が、グローバルなネットワークに属しており、被監査企業の在外子会社の監査について、当該ネットワークに属する現地の監査事務所に監査業務を依頼している。この支払状況を纏めたものが【図表 15-1】である。

【図表 15-1】 ネットワークに属する監査事務所に対する報酬支払の概要

項目	2017年度	2018年度
企業数(社)	598	616
合計(百万円)	66,264.48	66,556.60
平均(百万円)	110.81	108.05
最大(百万円)	2,904.00	3,716.00
中央値(百万円)	18.00	17.88
最小(百万円)	0.00	0.00
標準偏差	321.91	317.49

こうしたネットワークに属する者への支払は、被監査会社の監査証明報酬額を考える場合には、本来、合算すべきものである。この点は、将来、当該開示規定が全上場企業に及んだ際に、改めて検討することとしたい。

ここでは、被監査会社が、主たる監査人（又はグループ監査人）である国内の監査法人に対する支払と、他の監査人（又は構成単位の監査人）である海外の監査事務所に対する支払に差異があるかどうかを【図表 15-2】によって確認してみたい。

【図表 15-2】 ネットワーク（NT）監査証明業務報酬と監査証明業務報酬との比較

項目	国内			海外（NT）		
	監査証明業務報酬 (百万円)	売上高 (百万円)	対売上高比率 (%)	監査証明業務報酬 (百万円)	海外売上高 (百万円)	対海外売上高比率 (%)
企業数(社)	403	403	403	403	403	403
合計	48,634.51	210,756.88	—	48,981.18	104,796.39	—
平均	120.68	522.97	0.078	121.54	260.04	0.144
最大	2,843.00	11,574.25	1.814	3,716.00	9,669.54	12.231
中央値	59.00	143.46	0.045	28.61	56.86	0.050
最小	16.00	1.23	0.004	0.00	0.26	0.000
標準偏差	227.28	1,316.31	0.138	318.41	728.96	0.830

(注) NT 監査報酬記載企業（616社）のうち、セグメント情報の海外売上高の情報がない213社を除く。

[パネル 15-2-A]

項目	海外売上高 NT 監査証明業務報酬比率 ／売上高監査証明業務報酬 比率
企業数 (社)	403
合計	—
平均 (倍)	2.36
最大 (倍)	212.73
中央値 (倍)	1.15
最小 (倍)	0.00
標準偏差	11.33

【図表 15-2】は、ネットワークに属する監査事務所に対する支払を開示している 616 社のうち、セグメント情報の海外売上高の情報がない 213 社を除いた 403 社について、海外売上高をセグメント情報から抽出することで売上高を国内と海外に分けて、ネットワークに属する監査事務所への支払の対象となると考えられる対海外売上高ネットワーク支払比率を示したものである。いうまでもなく、これは厳密な算出方法ではないし、対象となっている企業も、早期適用企業に留まることから、あくまでも参考値としての計算である。

その前提で、【パネル 15-2-A】によって、国内と海外の売上高監査証明業務比率を比較してみると、わが国の監査法人に対する監査証明報酬に比して、海外のネットワークに属する監査事務所に対する支払は、平均値（中央値）で 2.36（1.15）倍も大きい計算となる。

同じ企業が、わが国の監査法人に対する支払よりも大きな金額を海外の子会社の監査では支払っていることが示唆されるのである。

今後は、ネットワークへの支払額の開示が全上場企業に及び、定着した後に、更なる分析が必要となるであろう。

(町田 祥弘・佐久間 義浩)

3. 日本公認会計士協会からの委託事項の調査

本年度は、日本公認会計士協会からの追加の委託事項はなかった。

4. 監査報酬の実証分析—3つの追加分析—

本年度の「監査報酬の実証分析」としては、過年度の本報告書において、例えばデータが集積された段階で再検討すべきとした事項や、過年度においても取り上げたものの監査報酬との関連で新たな動向が見られた事項等の3つのテーマについて、追加分析を行うこととする。

(1) 業種別の監査証明業務報酬の推移の原因分析

本研究会では、これまで業種別の監査証明業務報酬の推移を調査し、前章において表形式で掲載してきた。前述の通り、業種別の推移の分析は、それ自体には大きな意味はなくとも、業種ごとの細分化されたデータによって、時系列的な推移に大きな変動があった場合に、詳細な分析が可能となる。

例年の本報告書において、時系列的な分析の重要性を強調してきたことから、追加分析の第1として、時系列的に大きな変動があった業種について、原因分析を行うこととしたい。

ここで、大きな変動とは、当該業種における監査証明業務報酬が前年度に比べて10%以上増減したケースをいうこととする。

また、すでに証券コード分類に基づく33業種の監査証明業務報酬の推移については、前章の【**図表8**】に示していることから、ここでは、そのうち2010年からの9年間に於いて大きな変動があった業種のみを取り上げて、記述的にその原因を検討してみたい。

①水産・農林業

2013年度の監査報酬合計額が一時的に約40%減少した理由は、2014年4月1日に、マルハニチロ水産を存続会社（後に社名をマルハニチロに変更）として、マルハニチロホールディングスが吸収合併されたことに伴い、マルハニチロホールディングスが2014年3月27日に上場廃止となったことに伴うものである。その後、2014年4月1日にマルハニチロが上場したものの、2014年度の監査報酬合計額は2012年度の90%程度に留まった。

②鉱業

2013年度の監査報酬合計額が10%以上減少、監査報酬の平均が10%以上増加した理由は、(株)ジパング及び関東天然瓦斯開発(株)が上場を廃止した影響によるものと思われる。

2014年度の監査報酬合計額が10%以上増加した理由は、K&Oエナジーグループ(株)が上場した影響によるものと思われる。

2018年度の監査報酬の平均が10%以上増加した理由は、日本海洋掘削(株)が上場を廃止した影響によるものと思われる。

③食料品

2016年度の監査報酬合計額及び監査報酬の平均が10%以上増加した理由は、コカ・コーラボトラーズジャパン(株)（旧社名 コカ・コーラウエスト(株)）(94百万円→295百万円（当連結会計年度における監査証明業務に基づく報酬の額には、米国証券法に基づく登録届出書「Form F-4」等への記載を目的として国際財務報告基準に基づき作成した連結財務諸表の監査に係る報酬195百万円が含まれ

ている)) 及びコカ・コーラボトラーズジャパン(株) (旧社名 コカ・コーライーストジャパン(株) (106 百万円→309 百万円 (米国証券取引委員会に提出した Form F-4 に関する監査費用を含む)) の監査報酬の増加にくわえ、業界全体の 45.0%の企業が増加 (10.9%の企業が減少) していることが影響していると思われる。

④繊維製品

2017 年度の監査報酬合計額が 10%以上増加した理由は、住江織物(株) (54 百万円→180 百万円) 、日清紡ホールディングス(株) (91 百万円→250 百万円) の増加による影響と思われる。なお同年、住江織物(株)では不適切な会計処理が発覚している。また日清紡ホールディングス(株)では、会計監査の一層の充実強化を図るため、グループのグローバルな事業活動全体を一元的に監査する体制を有している有限責任監査法人トーマツを追加で選任している。

⑤パルプ・紙

2012 年度の監査報酬合計額及び監査報酬の平均が 10%以上減少した理由は、(株)日本製紙グループ本社の影響と思われる。

2013 年度の監査報酬合計額及び監査報酬の平均が 10%以上増加した理由は、日本製紙(株)の上場による影響と思われる。

⑥医薬品

2018 年度の監査報酬合計額が大きく増加した主な理由は、武田薬品工業 (株) の監査証明業務に基づく報酬が 535 百万円から 2,843 百万円に増加したためと考えられる。医薬品業における監査報酬総額に占める同社の割合は、2018 年度で約 45%であり、同社の報酬額が業種全体に与える影響は相対的に大きい。

⑦石油・石炭製品

2011 年度の監査報酬合計額及び監査報酬の平均が 10%以上減少した理由は、J X T Gホールディングス(株)の監査報酬が減少 (1,094 百万円→715 百万円) したことによる影響と思われる。石油・石炭製品業における監査報酬総額に占める同社の割合は、2010 年度で約 55.3%、2011 年度で約 43.0%であり、同社の報酬額が業種全体に与える影響は相対的に大きい。

2012 年度の監査報酬合計額が 10%以上増加した理由は、東燃ゼネラル石油(株) (23 百万円→163 百万円) の監査報酬が増加したことによる影響と思われる。なお東燃ゼネラル石油(株)の監査報酬の金額には、J Xグループとの経営統合に伴い米国証券取引委員会に提出した、米国証券法に基づく登録届出書等に記載する連結財務諸表に係る監査報酬 130 百万円が含まれている。

2016 年度の監査報酬合計額が大きく増加した主な理由は、JXTG ホールディングス (株) の従業員数と子会社数が 2015 年度よりもそれぞれ 8,746 人と 378 社増加したためと考えられる。石油・石炭製品業における監査報酬総額に占める同社の割合は、2015 年度で約 45%、2016 年度で約 51%であり、同社の報酬額が業種全体に与える影響は相対的に大きい。

2017年度の監査報酬合計額が10%以上減少した理由は、東燃ゼネラル石油(株)の上場廃止とJ X T Gホールディングス(旧会社名J Xホールディングス)(株)(1,436百万円→1,375百万円)及びコスモエネルギーホールディングス(株)(378百万円→302百万円)の監査報酬が減少したことによる影響と思われる。

2018年度の監査報酬合計額及び監査報酬の平均が10%以上減少した理由は、J X T Gホールディングス(株)の監査報酬が減少(1,357百万円→1,022百万円)したことによる影響と思われる。石油・石炭製品業における監査報酬総額に占める同社の割合は、2017年度で約56.4%、2018年度で約47.5%であり、同社の報酬額が業種全体に与える影響は相対的に大きい。

⑧. ゴム製品

2016年度の監査報酬合計額が10%以上増加した理由は、住友ゴム工業(株)の監査報酬の増加(176百万円→266百万円)にくわえ、業界全体の57.9%の企業の監査報酬が増加(26.3%の企業が減少)していることが影響していると思われる。

⑨. 鉄鋼

2017年度の監査報酬合計額及び監査報酬の平均が10%以上増加した理由は、新日鐵住金(株)の監査報酬が増加(814.9百万円→1,202.6百万円(新日鐵住金(株)による日新製鋼(株)の完全子会社化に係る株式交換に伴い、米国1933年証券法に基づき提出するForm F-4による登録届出書に記載する連結財務諸表に係る監査報酬額240百万円が含まれている))したことによる影響と思われる。なお石油・石炭製品業における監査報酬総額に占める同社の割合は、2016年度で約22.5%、2017年度で約29.8%であり、同社の報酬額が業種全体に与える影響は相対的に大きい。

⑩. 電機機器

2014年度の監査報酬合計額及び監査報酬の平均が10%以上増加した理由は、前年度までSEC登録企業等であった(株)日立製作所及び(株)リコーが含まれたことによる。

2016年度の監査報酬合計額及び監査報酬の平均が10%以上増加した理由は、前年度までSEC登録企業等であった日本電産(株)、パナソニック(株)及び(株)アドバンテストが含まれたことによる。

⑪. 精密機器

2011年度の監査報酬合計額が10%以上増加した理由は、オリンパス(株)の監査報酬が増加(206百万円→468百万円(オリンパス(株)の監査報酬には、過年度決算の訂正にかかる監査業務に対する報酬等230百万円が含まれている))したことによる影響と思われる。

⑫. 電気・ガス業

2013年度の監査報酬の平均が10%以上増加した理由は、業界平均の監査報酬を下回る大多喜ガス(株)、新日本瓦斯(株)及び東日本ガス(株)が上場を廃止したことによるものと思われる。

⑬. 空運業

2011年度の監査報酬合計額及び監査報酬の平均が10%以上減少した理由は、国際航業ホールディングス(株)が上場を廃止したことによるものと思われる。空運業における監査報酬総額に占める同社の割合は、2010年度で約24.5%であり、同社の報酬額が業種全体に与える影響は相対的に大きい。

2012年度の監査報酬合計の急激な増加は、日本航空が2012年9月19日に東京証券取引所に再上場し、空運業の監査報酬合計に含まれるようになったことによる。

2013年度の監査報酬合計額及び監査報酬の平均が10%以上減少した理由は、日本航空(株)及び(株)パスコの監査報酬が減少(日本航空(株)160百万円→125百万円；(株)パスコ147.8百万円→111.3百万円)したことによる影響と思われる。空運業における監査報酬総額に占める両社の割合は、2012年度で約60.0%、2013年度で約53.4%であり、同社の報酬額が業種全体に与える影響は相対的に大きい。

2014年度の監査報酬の平均が10%以上増加した理由は、業界平均の監査報酬を下回るスカイマーク(株)が上場を廃止したことによるものと思われる。

⑭情報・通信業

2018年度に監査報酬総額が急激に大きくなっているのは、前年度までSEC登録企業等であった企業(日本電信電話(株))が含まれたことによる。

⑮卸売業

2013年度に監査報酬総額が急激に大きくなっているのは、前年度までSEC登録企業等であった企業(三菱商事、三井物産など)が含まれたことによる。

⑯証券、商品先物取引業(証券業)

2011年度の監査報酬合計額及び監査報酬の平均が10%以上減少した理由は、業界平均の監査報酬を上回るみずほ証券(株)及びみずほインベスターズ証券(株)が上場を廃止したことによるものと思われる。

2012年度の監査報酬合計額及び監査報酬の平均が10%以上増加した理由は、東証の業種区分の変更(証券業→証券、商品先物取引業)による影響及びSBIホールディングス(株)(317百万円→592百万円)の監査報酬が増加したことによる影響と思われる。

2018年度の監査報酬合計額及び監査報酬の平均が10%以上増加した理由は、GMOフィナンシャルホールディングス(株)(43百万円→152百万円)、SBIホールディングス(株)(678百万円→778百万円)及びマネックスグループ(株)(97百万円→162百万円)の監査報酬が増加したことによる影響と思われる。証券、商品先物取引業の監査報酬総額に占める3社の割合は、2017年度で約33.2%、2018年度で約39.4%であり、3社の報酬額が業種全体に与える影響は相対的に大きい。

⑰保険業

2011年度の監査報酬合計額が10%以上増加した理由は、ライフネット生命保険(株)、NK SJホールディングス(株)及びMS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)の上場に

よる影響と思われる。保険業の監査報酬総額に占める3社の割合は、2011年度で約24.4%であり、3社の報酬額が業種全体に与える影響は相対的に大きい。

2014年度の監査報酬合計額が10%以上増加した理由は、損保ジャパン日本興亜ホールディングス（旧会社名NK S Jホールディングス）株（316百万円→360百万円）、MS & ADインシュアランスグループホールディングス株（352百万円→381.29百万円）、第一生命保険株（242百万円→362百万円）、東京海上ホールディングス株（769百万円→827百万円）の監査報酬が増加や株ニュートン・フィナンシャル・コンサルティングの上場による影響と思われる。

⑱その他金融業

2012年度の監査報酬合計額が10%以上減少した理由は、業種区分の変更により、企業数が減少したことによる影響と思われる。

2013年度の監査報酬の平均が10%以上増加した理由は、イオンフィナンシャルサービス株（208百万円→324百万円（なお当年度にイオンフィナンシャルサービス株の連結子会社において不適切な会計処理が発覚している））、日立キャピタル株（114百万円→152百万円）の監査報酬が増加したことによる影響と思われる。

2017年度の監査報酬合計額が10%以上増加した理由は、株Casa、アルヒ株及びプレミアグループ株の上場による影響と思われる。

⑲サービス業

2015年度の監査報酬合計額が10%以上増加した理由は、新規上場企業が32社、その中でも日本郵政株（822百万円）の上場による影響が要因と思われる。

2018年度の監査報酬合計額が10%以上増加した理由は、新規上場企業が25社あることと、監査報酬の増加企業が218社と減少企業75社を大きく上回っていることが要因と思われる。

以上が過去10年にわたる業種別の監査証明業務報酬の大きな変動にかかる原因分析である。

業種分析によって、企業情報の開示におけるセグメント情報と同様に、細分化された詳細な検討が可能となる。ある業種では、合併等の不可避な構造変化によるものや、当該業種に新規公開企業が加わったことによる監査報酬額への影響が識別される一方、他の業種では、特定の企業の大きな監査証明業務報酬の変動が把握される。

このようにして把握された個別変動については、監査研究としては、個社のケース分析に繋がられるものであろうし、公的規制及び自主規制においては、公認会計士・監査審査会による検査又は日本公認会計士協会による品質管理レビューにおいて、注目すべき監査契約として識別の上、監査調書等を直接的に検討することによって、更なる分析を行うことが考えられるところであろう。

(2) 監査の交代事由の分析

2019年1月、金融庁の会計監査についての情報提供の充実に関する懇談会は、報告書〔金融庁、2019〕を公表した。同報告書は、会計監査について監査人側からの情報提供の充実を求めるものであったが、その1つに、監査人の交代時に臨時報告書や適時開示において報告される交代事由について

て、従来、その多くが「任期満了」を理由としていたことを問題視し、具体的な内容の記載を求めた。同報告書の公表以後、監査人の交代時における開示資料では、従来に比べて具体的な交代事由が記載されるケースが多くなったように見受けられる。

ところが、その交代事由において、監査報酬の適正化や監査費用又は監査工数の見直し等の理由が挙げられるケースも散見される。本研究会では、監査報酬の分析を中心的な課題としていることから、2018年度における交代事由において監査報酬等を理由とした交代がどの程度生じているのかを把握すべく、追加の分析を行うこととした。

まず、2018年度に公表された臨時報告書に記載の監査人の交代理由を確認してみたところ、【図表 16】が得られた。2018年度は、太陽有限責任監査法人与優成監査法人の合併により、優成監査法人の被監査企業が存続監査法人である太陽有限責任監査法人へと担当監査法人を変更することとなったことから、「期中交代」の件数が多くなっている。以下の分析対象とするのは、期末交代の105社のうち、1社がSEC登録企業等であることから、これを除いた104社である。なお、その1社の交代理由は、臨時報告書によれば、「任期満了」のみの記載となっていた。

【図表 16】 監査人の交代（2018年度）

内訳	(社)
期末交代	105
期中交代	56
うち合併	55
優成→太陽 (53)	
青柳→東邦 (2)	
うちその他	1
計	161

分析対象の104社について、臨時報告書を基に、その交代理由を調べたものが【パネル 16-A】である。まず、「任期満了」のみの記載は、27社あるものの、1社を除いて2019年1月以前である。前述の情報提供の充実を求める報告書の影響が見て取れる。

次に、任期満了以外に理由が書かれているケースについて、「任期満了以外の理由」のみが記載されているものと、「任期満了とその他の理由」の双方が記載されているものとに分けることができる。

このうち、前者は6件あり、そのうち2件が監査報酬を理由とした交代となっている。

[パネル 16-A] 監査人の交代理由

交代理由	(社)	内訳	2019年1月1日以降
任期満了のみ	27		1
その他	77		19
うち任期満了以外の理由のみ			0
		6	0
		監査報酬 (2)	0
		監査契約の解除 (2)	0
		監査人の退任 (1)	0
		監査人の追加選任 (1)	0
うち任期満了とその他の理由		71	19
計	104		

さらに、後者の任期満了以外の理由も併記されているケースは、71件あり、その内容について臨時報告書を基に区分したものが [パネル 16-B] である。1つのケースで複数の理由が挙げられている場合もあることから、合計は376件となっている。

このように、様々な理由が挙げられているが、このうち、監査報酬又は監査報酬に関連する表現による理由が記載されているケースは、23件であった。

[パネル 16-B] 任期満了の記述に加えて記載された監査人の交代理由

交代理由	(件)	2019年1月1日以降
独立性	69	(12)
専門性	57	(12)
品質管理体制	32	(7)
監査報酬 (監査費用・監査工数)	23	(12)
監査継続年数 ⁹	21	(10)
適切性	19	(4)
新たな視点での監査	18	(5)
効率 (性・化)	17	(2)
グローバルな監査体制	14	(6)
会計監査が適正 (適切) (かつ妥当) に行われることを確保する体制	14	(3)
監査品質	13	(4)
事業規模に適した監査	12	(5)
職務遂行能力 (職業倫理含む)	11	(1)
内部管理体制	7	(1)
事業分野への監査人の理解度	7	(3)
適正性	6	(2)
グループ会社等との監査人の統一	6	(2)
会計監査人の実績	6	(1)
前任監査人からの契約を更新しない理由	5	(4)
ガバナンス	3	(1)
その他	16	(8)
計	376	105

⁹ 監査継続年数の内訳は、以下のとおりであった。

すなわち、「12年」：2件、「7年」：1件、「7年 (通算15年以上)」：1件、「19年」：1件、「約23年」：1件、記載なし：15件である。

以上のことから、2018年度における監査人の交代（対象104社）において、臨時報告書において監査報酬が理由として言及された交代は、23件であり、22.1%であった。この割合は、監査人の交代が監査報酬を理由として行われる件数が一定割合生じているということの証左であるが、最近、マスコミ等で報道されているような監査人からの監査報酬の値上げによる交代の頻発という状況は、臨時報告書における監査人の交代理由の分析から、2018年度においては指摘できるほどではないように思われる。

本研究会の調査対象期間以後、つまり2019年4月以降の交代についてさらに分析するとともに、交代後の監査報酬の動向についても分析する等、改めて検討すべき課題は残されていると思われる。

(3) IFRSの任意適用にかかる監査報酬の推移の分析

最後に、IFRSの任意適用にかかる監査報酬の動向について検討したい。

前述の通り、本研究会の2017年版の実態調査報告書（高田・松本〔2017〕）において、IFRS適用の内生的な影響をコントロールした分析によって、IFRSの適用が必ずしも監査報酬を大幅に増加させる原因とはならないことを明らかにしている。ただし、分析時点でIFRS適用企業数が少なかったことや、適用後の期間についての分析をするには適用開始からの期間が短かったことなどから、改めて、再度状況を確認してみることにしたのである。

また、今回は、IFRSの任意適用の時点だけではなく、その前後の期間における監査報酬の推移について検討してみたい。検討したいのは、IFRS適用時の監査報酬の増加ではなく、IFRS適用企業が監査報酬をどの時点で増加させるのかという点と、IFRSの適用後は、監査報酬を再び他の企業の水準に戻すべく引き下げるのか、増加した水準を維持するのか、あるいは、IFRS適用を機に、さらに他の企業に比べて監査報酬を増加させていくのか、という推移の点にある。

単純に監査市場全体と比較することは適切ではないため、IFRS適用企業とそれに対応するコントロール企業との比較で分析を進めていく。それぞれの企業のサンプル選択は、【図表17-1】及び【図表17-2】の通りである。

【図表17-1】IFRS適用企業のサンプルの選択

サンプル	(単位：社)
調査対象期間中（T-2期からT+4期）の全期間にデータがあるIFRS適用企業	53
調査対象期間中、SEC登録企業等であった企業	－8
	45
調査対象期間中に既存市場以外に上場	－4
Non-Big4に監査されている企業	－2
調査対象期間中に監査人を交代している企業	－1
コントロール企業が欠如している企業	－13
計	25

【図表 17-2】 コントロール企業の選択

コントロール企業の条件

1. 調査対象期間中に SEC 登録企業等または IFRS 適用企業ではない企業
2. IFRS 適用企業と同一業種に属している企業
3. IFRS 適用企業と同一市場に上場している企業（既存市場に上場している企業）
4. IFRS 適用企業と同一規模の監査人が監査している企業（大手監査法人（Big4）が監査している企業）
5. T-2 期における IFRS 適用企業の監査証明業務に基づく報酬に最も近い（±15%以内）企業
6. T-2 期における IFRS 適用企業の監査証明業務に基づく報酬に最も近い企業が複数ある場合は、総報酬が近い企業を選択
7. 調査対象期間中にコントロール企業のデータが欠如している場合は、上記の同一の手順（1. から 6.）をコントロール企業の候補がなくなるまで繰り返す

今回の研究では、2017 年の研究で識別しなかった業種・上場市場・監査事務所の規模の違いに着目し、IFRS 適用企業とその他の企業との監査報酬の比較を行っている。業種・上場市場（既存市場又は新興市場）・監査事務所の規模（Big4 又は Non-Big4）に着目する理由は、これまでの研究会での分析結果から、業種間・上場市場間・監査事務所間で監査報酬の水準が異なるため、企業のマッチングに当たって考慮したものである。

また、今回は、2017 年の研究では分析対象に含めていた SEC 登録企業等から IFRS 適用企業に移行した企業を扱っていない。IFRS 適用企業の数が増えたこともあって、日本基準適用企業と著しく監査報酬額に差異がある SEC 登録企業等を除くことができたともいえよう。

以上の手順で選択した IFRS 適用企業のサンプルとそれに対するコントロール企業について、IFRS の初度適用の期を T 期とし、その前 2 期及びその後の 4 期の合計 7 会計期間についての監査報酬の推移を調べて纏めたのが【図表 18-1】及び【図表 18-2】である。

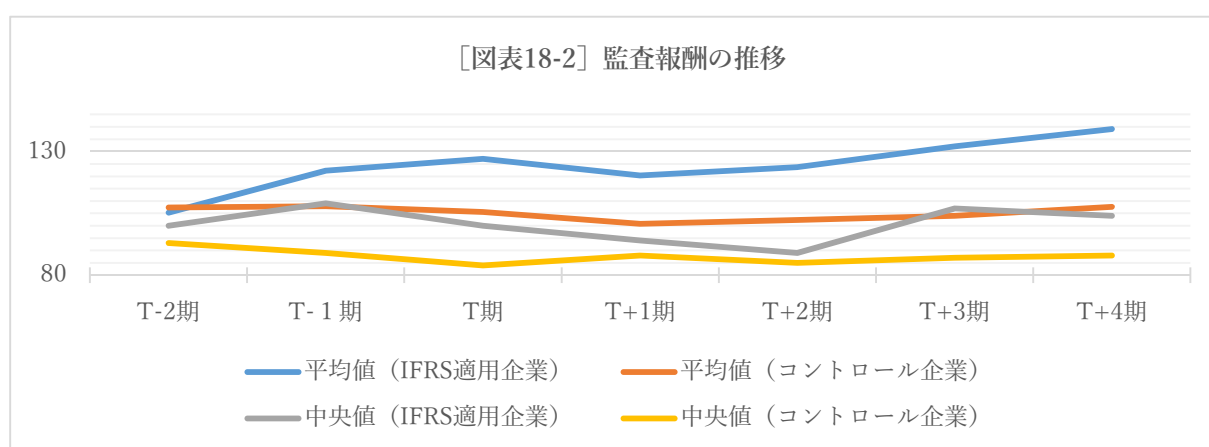
〔図表 18-1〕 記述統計量

パネル A：IFRS 適用企業 (単位：百万円)

	T-2 期	T-1 期	T 期	T+1 期	T+2 期	T+3 期	T+4 期
n	25	25	25	25	25	25	25
平均値	105.32	122.29	127.08	120.28	123.72	132.16	139.04
標準偏差	58.34	66.63	73.35	64.46	75.61	78.98	78.75
最小値	36	38	41	44	43	42	40
25%	59	66	81.5	75.5	72.5	81	83
中央値	100	109	100	94	89	107	104
75%	119.5	171	154	142.5	148.5	156.5	171.5
最大値	280	264	356	284	371	386	357

パネル B：コントロール企業 (単位：百万円)

	T-2 期	T-1 期	T 期	T+1 期	T+2 期	T+3 期	T+4 期
n	25	25	25	25	25	25	25
平均値	107.39	107.95	105.59	100.71	102.27	104.07	107.59
標準偏差	65.54	67.64	63.38	56.99	58.74	59.88	63.66
最小値	36	35	35	35	35	35	36
25%	55	55	55.5	58	58.5	59	63.5
中央値	93	89	84	88	85	87	88
75%	118	138	137	117	125	121	121.5
最大値	297	296	298	300	293	298	303



上記の図表から、直感的に見て取れることは、第 1 に、IFRS 適用企業においては、適用の 1 期前から監査報酬が大きく増加していることであり、第 2 に、IFRS 適用企業においては、適用開始後も、一貫して監査報酬がコントロール企業に比して高い状態を維持し、かつ、さらに増加する傾向にあるように見受けられるということである。

IFRS 適用企業とコントロール企業について、平均値に対しては、対応ある t 検定、中央値に対しては、Wilcoxon の符号付き順位検定を行った結果が、〔図表 19〕である。

[図表 19] 検定の結果

	平均値			中央値		
	IFRS 適用 企業	コントロー ル企業	t 値	IFRS 適用 企業	コントロー ル企業	z 値
T-2 期	105.32	107.39	-1.04	100	93	0.49
T-1 期	122.29	107.95	2.18	109	89	2.04
T 期	127.08	105.59	2.19	100	84	3.06
T+1 期	120.28	100.71	2.99	94	88	3.07
T+2 期	123.72	102.27	2.14	89	85	2.67
T+3 期	132.16	104.07	2.55	107	87	3.16
T+4 期	139.04	107.59	2.71	104	88	3.04

*** : 1%水準で有意 (両側)、** : 5%水準で有意 (両側)

[図表 19] が示しているように、平均値及び中央値のいずれにおいても、IFRS 適用企業はコントロール企業と比べて監査報酬が有意に高い状態が、T-1 期から T+4 期まで継続的に続いているということである。すなわち、IFRS の適用後の監査報酬の減額が生じることなく、IFRS 適用企業の監査報酬は、IFRS 適用直前・直後の一時的な増額に留まらず、コントロール企業に比して高い状態を維持しているということである。

2017 年の研究では、傾向スコア・マッチング (Propensity Score Matching: PSM) 法を適用した場合、IFRS 適用の翌期のみ、その他の企業との間で監査報酬額に有意な差異がないことが示されたが、IFRS 適用の前期から翌期にかけて IFRS 企業の監査報酬がすべて高いという点については、今回の分析と概ね同様の結果であったといえる。

他方、今回の研究は、2017 年の研究と異なり、あくまでも平均値と中央値の検定に留まる。これ以上の更なる分析については、2017 年同様、他の要因をコントロールした分析を行う必要があると考えられる。

今後の課題として、今回の分析で示された「IFRS 適用企業の監査報酬額は、適用開始の前期から一貫してコントロール企業を上回り、かつ、その後も、その差が拡大していく」という点の検証が求められるといえよう。

(町田 祥弘・佐久間 義浩)

5. おわりに

本実態調査報告書は、日本公認会計士協会からの委託研究として実施した、2018年4月期決算から2019年3月期決算までの1年間を対象とするわが国上場企業の監査報酬及び監査人の実態に関する調査研究の成果である。

監査報酬は、基本的には、監査時間に担当監査人の時間当たり報酬を乗じた額を基礎として決定されることが考えられる。このため、規模、業種・業態、及び事業上のリスク等が類似している企業であれば、監査報酬が高いほど、監査時間が多く費やされているか、あるいは、時間当たり単価が高い監査人、すなわち、経験やスキルに優る監査人が担当しているものと推定できる。もちろん、監査報酬の比較そのものが監査の理論や実務において重要なのではなく、当該監査報酬が代替すると推定される監査品質こそが重要であることはいうまでもない。監査報酬は、外部から監査の品質を捕捉しうるほぼ唯一の指標であるため、外観的にその多寡に注目が集まるのである¹⁰。

今回の調査では、監査報酬増加企業は1,671社(46.39%)であるのに対して減少企業数は624社(約17.32%)であり、監査報酬は平均3.83%増加(増加企業の平均増加率は13.69%、減少企業の平均減少率は8.90%)していることが確認され、2017年度に引き続き、監査報酬の増加傾向が明らかとなった。冒頭でも触れたように、監査報酬の増加又は減少をもたらすような大きな制度変更や関係法規・基準の新設・改廃はなかったと理解しているが、2017年3月に公表された監査法人ガバナンスコードの下で、監査品質に関する報告書等が公表されるようになる等、監査法人のガバナンス意識が浸透し、監査契約の適正化——すなわち、低廉な監査報酬によって監査契約を維持したり、新規に獲得しようと過当競争したりすることなく、監査工数や被監査企業の監査リスクに応じて監査報酬額を請求しようとする姿勢が鮮明になったのかもしれない。仮にそうだとすれば、今後もそうした状況が変わることとはなく、監査報酬の増加傾向が続くようにも思われる。

日米比較では、2017年度の監査報酬の平均(中央値)は、アメリカの285.24百万円(109.95百万)に対して、日本は67.27百万円(32.00百万円)である。したがって、日本の監査証明業務報酬とアメリカの監査報酬の比率は1:4.24(1:3.44)となる。前年度の比率が1:4.17(1:3.34)であったことから、日米の監査報酬格差は、平均・中央値ともに僅かながらも格差が拡大したといえる。開示されているデータの関係上、厳密な比較はできないが、アメリカの上場企業の監査報酬は、相変わらず日本企業の2倍ないし4倍に相当する状況にあると考えられる。

また、2018年度から先行適用が開始された、同一ネットワークに属する者への支払額の開示状況を基に、概算ながらも、国内と海外の売上高監査証明業務比率を比較してみると、わが国の監査法人に対する監査証明報酬に比して、海外のネットワークに属する監査事務所に対する支払は、平均値(中央値)で2.36(1.15)倍も大きいとの計算結果となった。すなわち、同じ企業が、わが国の監査法人に対する支払よりも大きな金額を海外の子会社の監査では支払っていることが示唆されたのである。

こうした状況から、わが国の監査証明業務報酬の適正化は、まだ途上であると言っても過言ではないであろう。

最後に、本年度の実証分析として、①本研究会による過年度の実態調査において課題としてきた、業種ごとの監査報酬の推移についての時系列的な分析、②2019年1月に公表された会計監査について

¹⁰ わが国において体系的にAQIを整理したものとして、町田祥弘編著〔2017〕を参照されたい。

の情報提供に関する懇談会の報告書によって、監査人の交代時の適時開示の内容が詳細化されつつある状況に着目して、監査報酬を理由とする監査人の交代がどの程度あるのかの分析、及び③IFRSの任意適用企業数がある程度の数に達し、かつ、適用後の期間も経過した企業が多くなってきたことから、IFRSの適用前後の監査報酬額の推移について、コントロール企業との間での差異の検定による分析を行った。

いずれも、限られた分析結果に留まるものの、今後の更なる研究の萌芽となりうる分析視角を提示しているように思われる。

本調査研究の目的は、監査報酬を手がかりとして、わが国における上場企業の監査の実態を明らかにすることにある。現在、監査における最重要課題の1つである監査の品質の観点から見て、監査報酬の調査・分析は欠くことができない。本研究の成果の蓄積が、わが国における監査報酬、ひいては監査の品質にかかる基礎的な資料を形成し、監査報酬の適正化にかかる制度上及び実務上の議論に資することを願っている。

最後に、本研究会が2007年度から今回まで13年間にわたり継続的に調査・研究を行うことができたのは、本研究の重要性を理解し、本調査・研究を委託して下さった日本公認会計士協会の歴代会長、並びに、現在の手塚正彦会長ほか関係各位のご支援の賜物である。ここに記して、深く感謝申し上げます。本研究会による調査研究の成果が日本の公認会計士監査制度の一層の充実・発展に些かなりとも貢献できれば幸いである。

(町田 祥弘)

参考文献

- 金融庁・会計監査についての情報提供の充実に関する懇談会 [2019] 『「会計監査についての情報提供の充実に関する懇談会」報告書 会計監査に関する情報提供の充実について—通常とは異なる監査意見等に係る対応を中心として—』、2019年1月22日。
- 公認会計士・監査審査会 [2018] 「監査事務所の概況 平成30年版モニタリングレポート」、2018年7月。
- 高田知実・松本 祥尚 [2017] 「4. 監査報酬の実証分析 —IFRSの適用が監査報酬へ及ぼす影響に関する分析—」、監査人・監査報酬問題研究会『2017年版 上場企業監査人・監査報酬実態調査報告書』46-55頁。
- 林隆敏・松本祥尚 [2017] 「3. 日本公認会計士協会からの委託事項の調査」、監査人・監査報酬問題研究会『2017年版 上場企業監査人・監査報酬実態調査報告書』39-45頁。
- 町田祥弘編著 [2017] 『監査品質の指標 (AQI)』同文館出版。
- 松本祥尚 [2013] 「3. 監査報酬の実証分析」、監査人・監査報酬問題研究会『2014年版 上場企業 監査人・監査報酬実態調査報告書』28-32頁。
- SEC [2014], Office of the Chief Accountant, Application of the Commission's Rules on Auditor Independence, Frequently Asked Questions.

執筆者紹介及び担当箇所一覧

町田 祥弘（まちだ よしひろ）

青山学院大学大学院会計プロフェッション研究科・教授

早稲田大学商学部卒業、同大学大学院商学研究科博士後期課程単位取得後退学、東京経済大学経営学部を経て、現在に至る。博士（商学・早稲田大学）。

【主要著書】『会計プロフェッションと内部統制』（税務経理協会、2004年）、『わが国監査報酬の実態と課題』（共著、日本公認会計士協会出版局、2012年）、『公認会計士の将来像』（共著、同文館出版、2014年）、『監査品質の指標（AQI）』（編著、同文館出版、2017年）、『監査の品質』（中央経済社、2018年）、『監査の品質に関する研究』（編著、同文館出版、2019年）、『監査報告書論』（共編著、中央経済社、2020年）等。

松本 祥尚（まつもと よしなお）

関西大学大学院会計研究科・教授

関西大学商学部卒業、神戸大学大学院経営学研究科博士前期課程修了、香川大学経済学部を経て、現在に至る。

【主要著書】『国際監査基準の完全解説』（共著、中央経済社、2010年）、『わが国監査報酬の実態と課題』（共著、日本公認会計士協会出版局、2012年）、『公認会計士の将来像』（共著、同文館出版、2014年）、『八訂版ベーシック監査論』（共著、同文館出版、2020年）、『監査・証明業務の多様性に関する研究』（編著、日本公認会計士協会出版局、2019年）、『監査報告書論』（共編著、中央経済社、2020年）等。

林 隆敏（はやし たかとし）

関西学院大学商学部・教授

関西学院大学商学部卒業、同大学大学院商学研究科博士後期課程単位取得後退学、甲子園大学経営情報学部を経て、現在に至る。博士（商学・関西学院大学）。

【主要著書】『継続企業監査論ーゴーイング・コンサーン問題の研究ー』（中央経済社、2005年）、『国際監査基準の完全解説』（共著、中央経済社、2010年）、『監査論の基礎第3版』（共著、東京経済情報出版、2011年）、『わが国監査報酬の実態と課題』（共著、日本公認会計士協会出版局、2012年）、『監査報告の变革』（編著、中央経済社、2019年）、『八訂版ベーシック監査論』（共著、同文館出版、2020年）等。

佐久間 義浩（さくま よしひろ）

東北学院大学経営学部・教授

一橋大学法学部卒業、京都大学大学院経済学研究科博士後期課程修了、富士大学経済学部を経て、現在に至る。博士（経済学・京都大学）。

【主要著書・論文】「日本市場における財務諸表監査の経済的機能に関する検証」『会計プロGRESS』（日本会計研究学会）第9号（単著、2009年）、「非営利組織における内部統制の現状：自治体病院におけるアンケート調査による分析」『非営利法人研究学会誌』第13号（単著、2011年）、『国際財務報告の基礎概念』（共著、中央経済社、2014年）等。

高田 知実（たかだ ともみ）

神戸大学大学院経営学研究科・准教授

関西大学商学部卒業、神戸大学大学院経営学研究科博士後期課程修了、現在に至る。博士（経営学・神戸大学）。

【主要著書・論文】「監査報酬と監査環境の変化がゴーイング・コンサーンの開示に及ぼす影響の実証分析」『現代監査』（日本監査研究学会）第20号（単著、2010年）、『わが国監査報酬の実態と課題』（共著、日本公認会計士協会出版局、2012年）、「日本における監査報酬維持企業の決定要因分析」『産業経理』（産業経理協会）第76巻第4号（単著、2017年）等。

堀古 秀徳（ほりこ ひでのり）

大阪産業大学経営学部・講師

関西学院大学商学部卒業、関西学院大学大学院商学研究科博士課程後期課程修了、関西学院大学商学部を経て、現在に至る。博士（商学・関西学院大学）。

【主要論文】「監査人の職業的懐疑心と経営者の誠実性の関係に関する考察」『関西学院商学研究』（関西学院大学大学院商学研究科研究会）第68号（単著、2014年）、「経営者等に対する監査人の信頼と職業的懐疑心」『会計』（森山書店）第187巻第3号（単著、2015年）、「財務諸表監査における懐疑主義の検討」『現代監査』（日本監査研究学会）第27号（単著、2017年）等。

■ 担当箇所一覧

担当箇所	担当者
1. はじめに	町田 祥弘
2. 日本の監査報酬の実態分析	町田 祥弘・佐久間 義浩
3. 日本公認会計士協会からの委託事項の調査	—
4. 監査報酬の実証分析	佐久間 義浩・町田 祥弘
5. おわりに	町田 祥弘